

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2019年12月9日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大崎 能正
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二 連絡場所 東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【電話番号】	03-6731-4721
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田TOPIXオープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

明治安田TOPIXオープン（以下「当ファンド」ということがあります。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

当初の1口当たり元本は、1円（1万口当たり元本金額1万円）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

上限 1,000億円とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額 とします。

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-585787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除して得た1口当たりの価額をいいます。なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

### （５）【申込手数料】

取得申込受付日の基準価額に、2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは、お申込みの販売会社までお問い合わせください。なお、確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、手数料はかかりません。

分配金再投資コース の場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

分配金再投資コースでは、自動継続投資契約（計算期末に支払われる収益分配金で当ファンドの買付を自動的に行うことに関して、当ファンドの当初取得申込時にあらかじめ指定する契約。販売会社により名称が異なる場合があります。）を販売会社と結びます。

**( 6 ) 【申込単位】**

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

当ファンドには、収益分配金の受取方法により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。いずれのコースも販売会社が定めるお申込単位となります。なお、収益分配金の受取方法を途中で変更することはできません。詳しくは販売会社までお問合わせください。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

販売会社により、どちらか一方のコースのみお取扱いとなる場合があります。

**( 7 ) 【申込期間】**

2019年12月10日から2020年6月9日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**( 8 ) 【申込取扱場所】**

申込取扱場所は原則として販売会社の本支店、営業所等とします。

販売会社については下記へお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787 (受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

**( 9 ) 【払込期日】**

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金(申込金額(取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額)、申込手数料および申込手数料に係る消費税等に相当する金額の合計額)を販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問合わせください。

振替受益権に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、当該申込みに係る追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

**( 10 ) 【払込取扱場所】**

申込を受付けた販売会社とします。お申込代金は販売会社にお支払いください。

販売会社につきましては、「( 8 ) 申込取扱場所」をご参照下さい。

**( 11 ) 【振替機関に関する事項】**

振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

**( 12 ) 【その他】**

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

年1回(3月10日。休業日の場合は翌営業日)

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「( 11 ) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「( 11 ) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

明治安田TOPIXオープンは、「明治安田TOPIXマザーファンド」への投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

#### ・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
		不動産投信	
追加型	内外	その他資産（ ）	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

#### 追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

#### 国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

#### 株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

#### インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

## ・属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本含む) 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ( )	北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド  ファンド・オブ・ ファンズ	日経225  TOPIX  その他 ( )
不動産投信				
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))				
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

## &lt;属性区分表（網掛け表示部分）の定義&gt;

**その他資産（投資信託証券（株式 一般））**

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券（投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのものをいいます。）を通じて主として株式のうち大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものに投資する旨の記載があるものをいいます。

**年1回**

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

**日本**

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

**ファミリーファンド**

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

**TOPIX**

目論見書または投資信託約款において、TOPIX（東証株価指数）に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

当ファンドが該当しないその他の商品分類および属性区分の定義等については、一般社団法人投資信託協会ホームページ（URL:<https://www.toushin.or.jp/>）で閲覧が可能です。

信託金の限度額：上限 1,000億円

委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

明治安田TOPIXマザーファンドへの投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

TOPIX（東証株価指数）とは、東京証券取引所市場第一部（以下、「東証市場第一部」ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

・TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表

の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

- ・ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。
- ・上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

株式（株価指数先物取引を含みます。）の実質組入比率は、高位を保ちます。

非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

## （２）【ファンドの沿革】

2003年 5月23日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

2009年 4月 1日 ファンドの名称を「明治ドレスナーTOPIXオープン」から「MDAM・TOPIXオープン」に変更

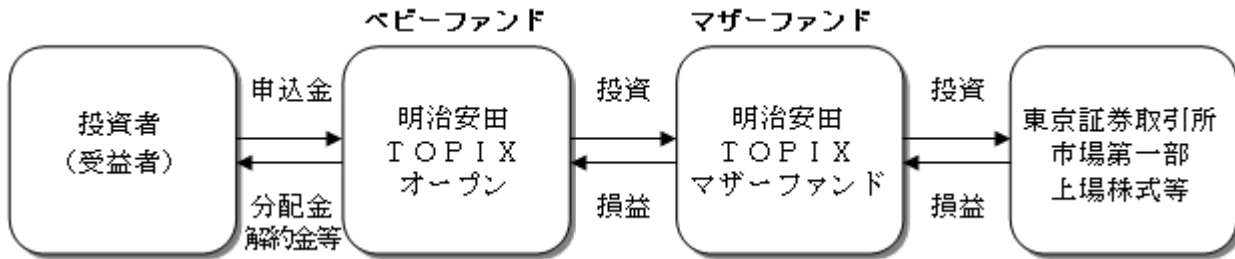
2010年10月 1日 ファンドの名称を「MDAM・TOPIXオープン」から「明治安田TOPIXオープン」に変更

### （３）【ファンドの仕組み】

#### ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド（以下「親投資信託」ともいいます。）で行う仕組みになっています。

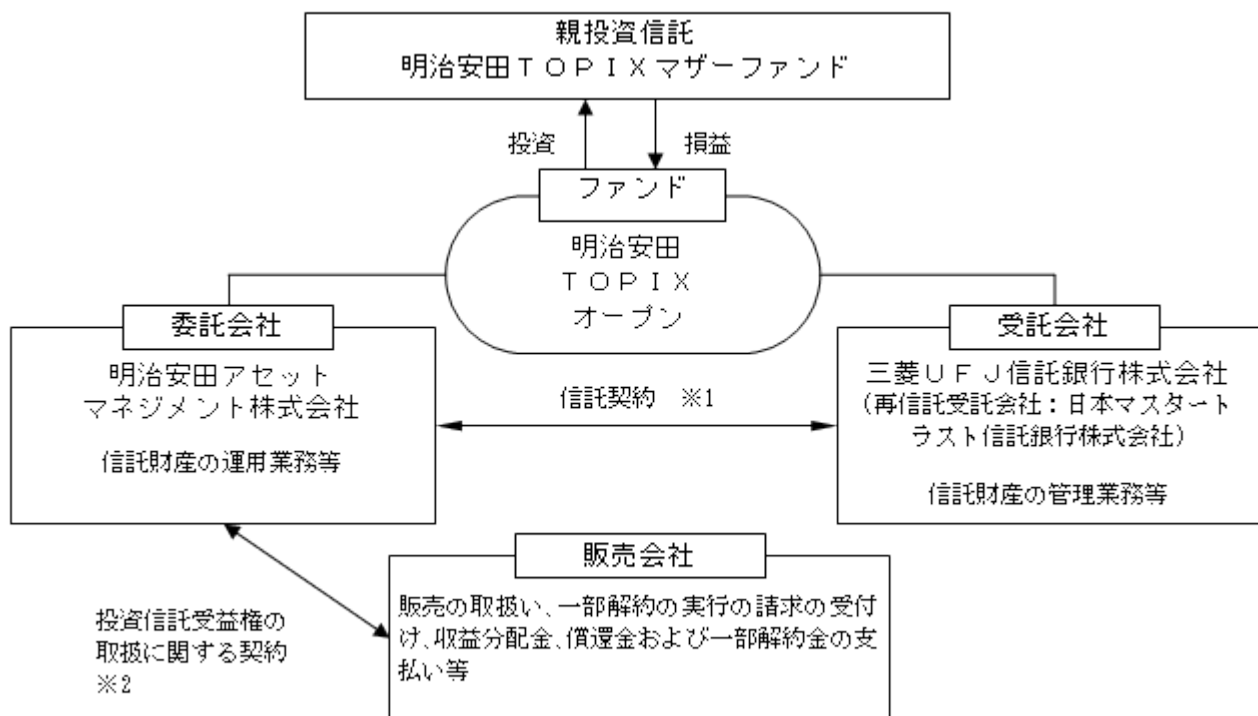
「ファミリーファンド方式」とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

#### 委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）： 明治安田アセットマネジメント株式会社  
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）： 三菱UFJ信託銀行株式会社  
信託財産の保管・管理業務等を行います。  
（なお、受託者は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。）
3. 販売会社  
ファンドの販売会社として募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。



#### 1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

#### 2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

## 委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円

## 2. 委託会社の沿革

1986年11月： コスモ投信株式会社設立

1998年10月： ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更

2000年 2月： 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更

2000年 7月： 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更

2009年 4月： 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更

2010年10月： 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

## 3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住 所	所有 株式数	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・ インベスターズ ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・ アム・マイン, ボッケンハイマー・ ラントシュトラッセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%



## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 運用方針

「明治安田TOPIXマザーファンド」への投資を通じて、TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### 運用の形態等

ファミリーファンド方式を利用してTOPIX（東証株価指数）をベンチマークとしたパッシブ運用を行います。

#### 投資対象

明治安田TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、当ファンドにおいて直接、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）上場銘柄に投資を行い、TOPIX（東証株価指数）先物取引を行うことがあります。

#### 投資態度

1. 東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
2. 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
3. 株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。
4. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。
5. 非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
6. 資金動向、市況動向等の事情によっては、前記のような運用が出来ない場合があります。

### (参考) 親投資信託の概要

「明治安田TOPIXマザーファンド」

#### 投資の基本方針

##### 1 基本方針

TOPIX（東証株価指数）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

##### 2 運用方法

#### (1) 投資対象

東証市場第一部上場銘柄の株式およびTOPIX（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

東証市場第一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

#### 〔投資対象ユニバースの決定〕

TOPIXに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

#### 〔組入銘柄および株数の決定〕

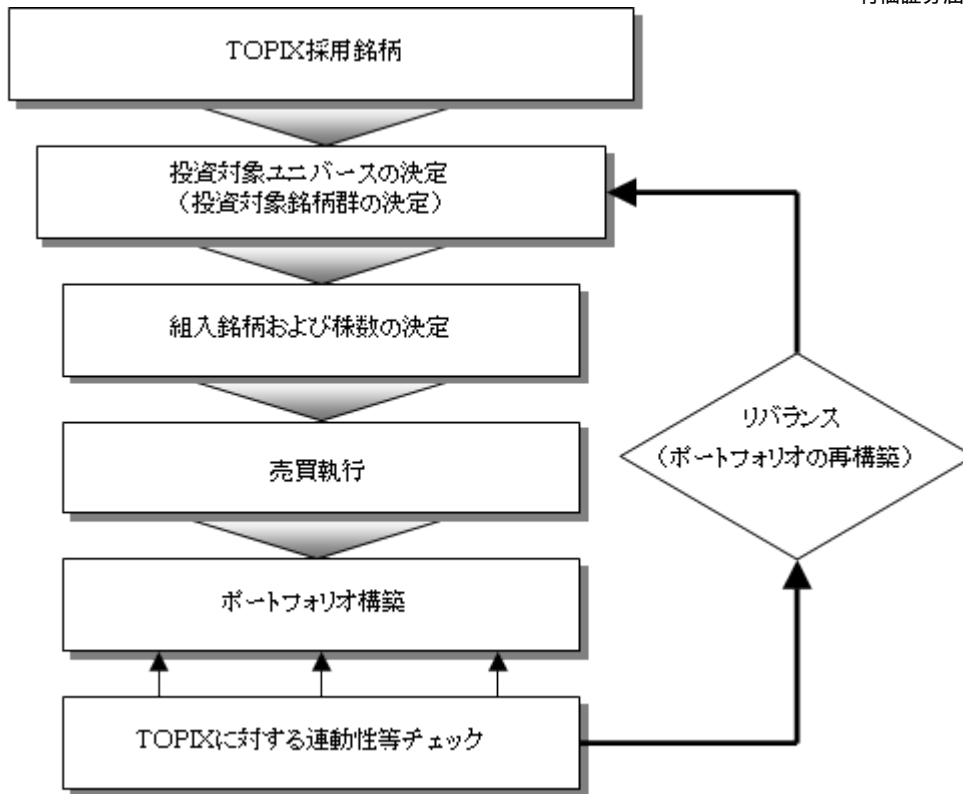
ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してTOPIXに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

#### 〔ポートフォリオの構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

#### 〔リバランス〕

日次、月次でTOPIXとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流入やTOPIX採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。



非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

**（２）【投資対象】**

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限ります。）

ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

ニ．金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1. から11. の証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

21. 外国の者に対する権利で前20. の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1. の証券または証書、上記12. ならびに16. の証券または証書のうち上記1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2. から6. までの証券および上記12. ならびに16. の証券または証書のうち上記2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13. および14. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前1. から5. の権利の性質を有するもの



### （３）【運用体制】

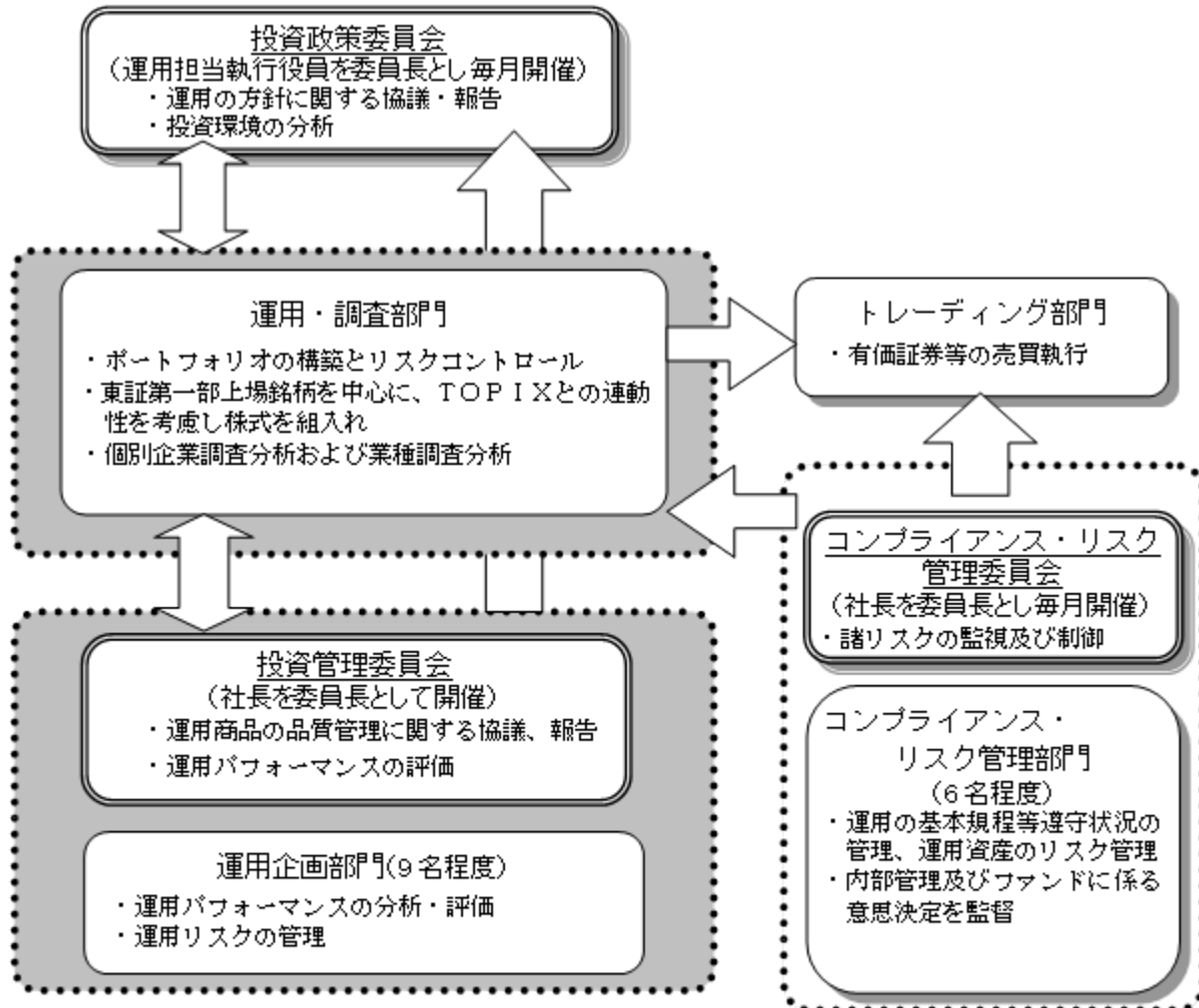
当ファンドの運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドに関する運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



- ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
- ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

また、委託会社のホームページ (<http://www.myam.co.jp/>) の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

#### < 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

### （４）【分配方針】

収益分配方針

年1回(3月10日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に決定します。
3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

#### 収益の分配方式

1. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
  - a. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
  - b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

#### 収益分配金の支払い

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から(原則として決算日から起算して5営業日までに)、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。収益分配金の支払いは販売会社において行います。ただし、分配金再投資コースでお申込みの受益権にかかる収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

## (5)【投資制限】

### <投資信託約款に基づく投資制限>

#### 株式への投資制限

株式への実質投資割合 には制限を設けません。

実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率(「組入比率」といいます。)と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます。以下同じ。

#### 新株引受権証券等の投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

#### 投資信託証券の投資制限

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

#### 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

#### 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

#### 投資する株式等の範囲

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2. 上記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

1. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。
2. 上記1.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。信託財産の一部解約等の事由により、上記1.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### 信用取引の指図範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 上記1.の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

#### 先物取引等の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引の運用指図・目的・範囲

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
5. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

#### 有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
  - a. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - b. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

2. 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 資金の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 上記1. の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
  - a. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
  - b. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
  - c. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
3. 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する金融商品の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
4. 再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
5. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### < 法律等で規制される投資制限 >

##### 同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

##### デリバティブ取引に係る投資制限

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。



### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスクと留意点

明治安田TOPIXオープンは、直接あるいはマザーファンドを通じて、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下の通りです。

値動きの主な要因

##### 1. 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

##### 2. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

##### その他のリスク・留意点

当ファンドは東証株価指数（TOPIX）に連動する投資成果を目指しますが、基準価額と指数が完全に一致するものではありません。また、投資成果が指数を連動または上回ることを保証するものではありません。

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

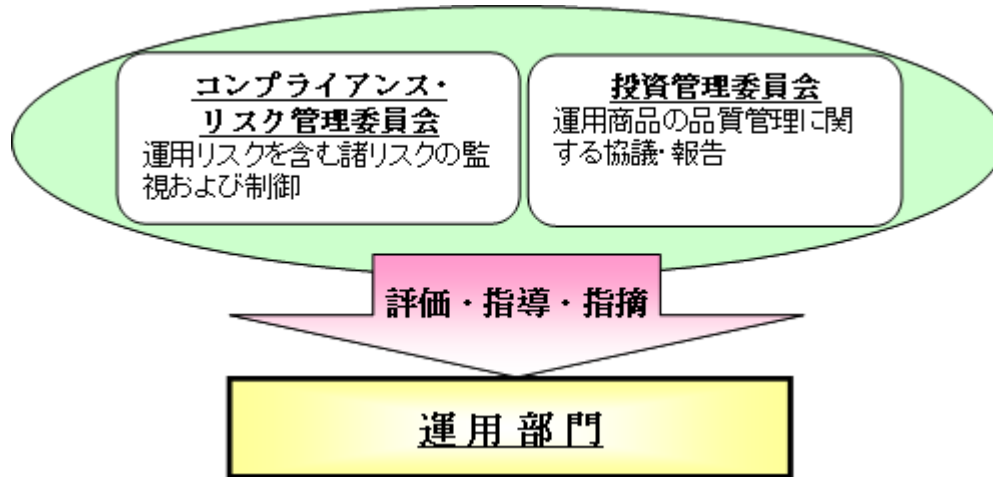
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## (2) リスク管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

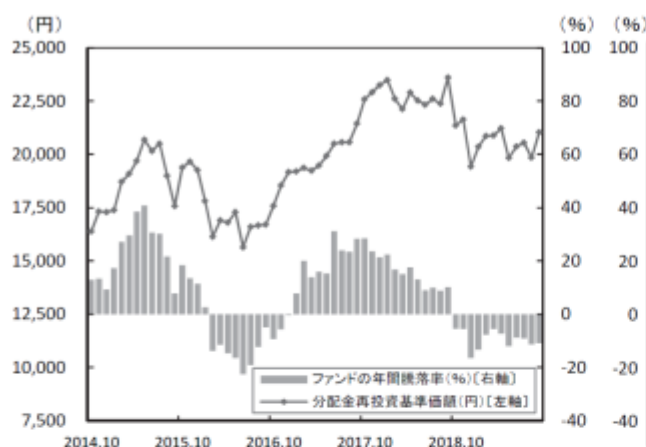
コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (3) 参考情報

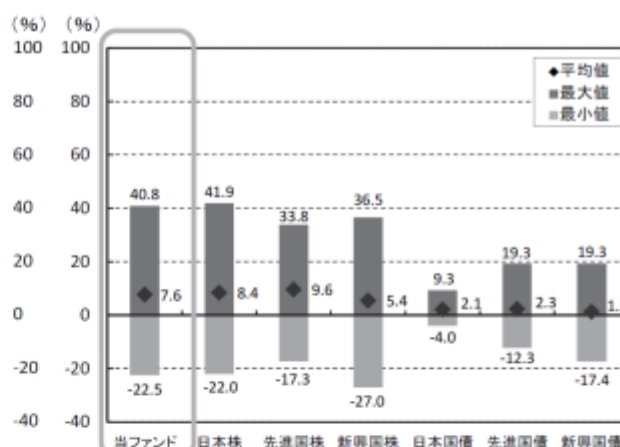
当ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移

※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な  
資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2014年10月～2019年9月



※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものととして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

## ※各資産クラスの指数について

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村證券株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースとしています。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

また、各権利者は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

## < 代表的な資産クラスの指数について >

**東証株価指数（TOPIX）**は、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関する全ての権利およびTOPIXの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

**MSCI-KOKUSAI**は、MSCI Inc.が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI-KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

**MSCIエマージング・マーケット・インデックス**は、MSCI Inc.が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。MSCI Inc.は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

**NOMURA - BPI（国債）**は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

**FTSE世界国債インデックス**は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

**JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）**は、J.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額に、2.2%（税抜2.0%）を上限として各販売会社が別途定める率を乗じて得た金額となります。

購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払い頂きます。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。

確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、購入時手数料はかかりません。

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます（以下同じ。）。

分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

### (2)【換金（解約）手数料】

解約手数料ならびに信託財産留保額はありません。

### (3)【信託報酬等】

ファンドの純資産総額に対し、年0.66%（税抜0.6%）の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。

運用管理費用（信託報酬）の実質的な配分は以下のとおりです。

<内訳>

配分	料率（年率）
委託会社	0.286%（税抜0.26%）
販売会社	0.275%（税抜0.25%）
受託会社	0.099%（税抜0.09%）
合計	0.66%（税抜0.6%）

<内容>

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	信託報酬 = 運用期間中の日々の基準価額 × 信託報酬率

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

**（４）【その他の手数料等】**

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0055%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等により見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

**（５）【課税上の取扱い】**

個人、法人別の課税の取扱いについて

**１．個人の受益者に対する課税****< 収益分配金（普通分配金）に対する課税 >**

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収（申告不要）となります。なお、確定申告による申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

税率
20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

**< 一部解約時および償還時に対する課税 >**

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、源泉徴収ありの特定口座を選択している場合は、源泉徴収（原則として、確定申告は不要）となります。

税率
20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

**< 損益通算について >**

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。以下同じ。）の譲渡益と相殺することができ、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）および利子所得の金額との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。

詳しくは販売会社にお問合わせください。

## 2. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

税率
15.315%（所得税15.315%）

### 個別元本方式について

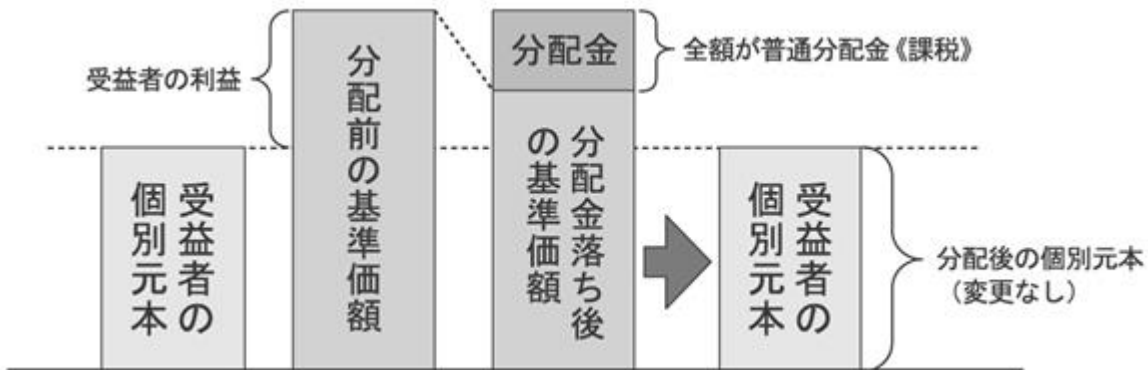
1. 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一取扱販売会社であっても複数支店で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の計算が行われる場合があります。
3. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

## 収益分配金の課税について

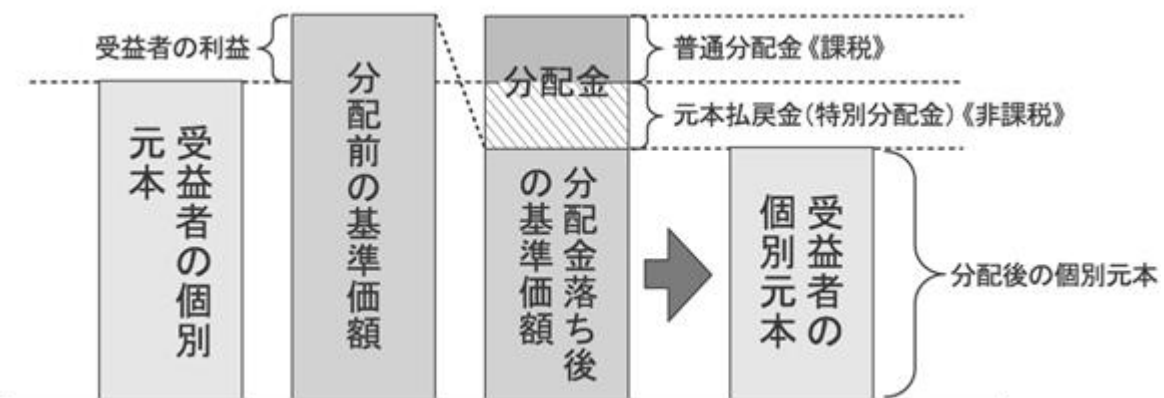
収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）があります。

1. 収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
2. 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、収益分配金の発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の受益者の個別元本になります。

### 1. の場合



### 2. の場合



上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

当ファンドは、配当控除が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

#### < 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）、ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合 >

NISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

ジュニアNISA（ニーサ）をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。未成年者のために、原則として親権者等が代理で運用を行い、18歳まで払出しが制限されます。ご利用になることができるのは、20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社へお問合わせください。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。



受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

**5【運用状況】**

以下は2019年9月30日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

**(1)【投資状況】**

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	193,227,043	99.90
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		191,033	0.10
合計(純資産総額)		193,418,076	100.00

**(2)【投資資産】****【投資有価証券の主要銘柄】****イ. 評価額上位銘柄明細**

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田TOPIX マザーファンド	74,472,768	2.5231	187,902,241	2.5946	193,227,043	99.90

**ロ. 種類別投資比率**

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】  
【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第7期計算期間末（2010年 3月10日）	144,387,303	146,719,160	11,145	11,325
第8期計算期間末（2011年 3月10日）	151,937,213	154,377,403	11,208	11,388
第9期計算期間末（2012年 3月12日）	148,622,712	148,622,712	10,346	10,346
第10期計算期間末（2013年 3月11日）	172,228,597	175,212,989	12,696	12,916
第11期計算期間末（2014年 3月10日）	208,749,831	212,112,662	14,898	15,138
第12期計算期間末（2015年 3月10日）	238,765,061	241,604,745	18,498	18,718
第13期計算期間末（2016年 3月10日）	206,446,674	208,962,641	16,411	16,611
第14期計算期間末（2017年 3月10日）	236,933,638	241,166,199	19,033	19,373
第15期計算期間末（2018年 3月12日）	253,711,123	258,310,940	20,960	21,340
第16期計算期間末（2019年 3月11日）	223,034,302	226,667,000	19,033	19,343
2018年 9月末日	263,188,342		22,236	
10月末日	237,309,395		20,121	
11月末日	240,845,555		20,384	
12月末日	219,133,509		18,292	
2019年 1月末日	230,573,933		19,172	
2月末日	238,145,543		19,658	
3月末日	230,314,872		19,361	
4月末日	223,261,170		19,676	
5月末日	178,849,858		18,385	
6月末日	182,401,421		18,880	
7月末日	182,446,964		19,043	
8月末日	186,539,789		18,396	
9月末日	193,418,076		19,497	

## 【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第7期計算期間	2009年 3月11日～2010年 3月10日	180
第8期計算期間	2010年 3月11日～2011年 3月10日	180
第9期計算期間	2011年 3月11日～2012年 3月12日	0
第10期計算期間	2012年 3月13日～2013年 3月11日	220
第11期計算期間	2013年 3月12日～2014年 3月10日	240
第12期計算期間	2014年 3月11日～2015年 3月10日	220
第13期計算期間	2015年 3月11日～2016年 3月10日	200
第14期計算期間	2016年 3月11日～2017年 3月10日	340
第15期計算期間	2017年 3月11日～2018年 3月12日	380
第16期計算期間	2018年 3月13日～2019年 3月11日	310

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第7期計算期間	2009年 3月11日～2010年 3月10日	32.60
第8期計算期間	2010年 3月11日～2011年 3月10日	2.18
第9期計算期間	2011年 3月11日～2012年 3月12日	7.69
第10期計算期間	2012年 3月13日～2013年 3月11日	24.84
第11期計算期間	2013年 3月12日～2014年 3月10日	19.23
第12期計算期間	2014年 3月11日～2015年 3月10日	25.64
第13期計算期間	2015年 3月11日～2016年 3月10日	10.20
第14期計算期間	2016年 3月11日～2017年 3月10日	18.05
第15期計算期間	2017年 3月11日～2018年 3月12日	12.12
第16期計算期間	2018年 3月13日～2019年 3月11日	7.71
第17期中間計算期間	2019年 3月12日～2019年 9月11日	1.20

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第7期計算期間	2009年 3月11日～2010年 3月10日	28,396,499	15,581,182
第8期計算期間	2010年 3月11日～2011年 3月10日	19,266,110	13,247,641
第9期計算期間	2011年 3月11日～2012年 3月12日	21,180,880	13,098,918
第10期計算期間	2012年 3月13日～2013年 3月11日	18,844,753	26,838,657
第11期計算期間	2013年 3月12日～2014年 3月10日	30,470,923	26,007,143
第12期計算期間	2014年 3月11日～2015年 3月10日	25,507,197	36,548,581
第13期計算期間	2015年 3月11日～2016年 3月10日	25,564,371	28,842,558
第14期計算期間	2016年 3月11日～2017年 3月10日	23,249,060	24,560,356
第15期計算期間	2017年 3月11日～2018年 3月12日	27,627,935	31,067,218
第16期計算期間	2018年 3月13日～2019年 3月11日	18,923,273	22,787,267
第17期中間計算期間	2019年 3月12日～2019年 9月11日	11,568,544	27,387,681

(参考)

## 明治安田TOPIXマザーファンド

## (1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	18,436,404,280	95.72
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		823,470,687	4.28
合計(純資産総額)		19,259,874,967	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	809,880,000	4.20

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	90,100	6,706.73	604,276,373	7,216.00	650,161,600	3.38
2	日本	株式	ソニー	電気機器	54,400	5,112.44	278,117,173	6,347.00	345,276,800	1.79
3	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	545,700	564.93	308,284,786	548.40	299,261,880	1.55
4	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	54,300	4,713.61	255,949,023	5,156.00	279,970,800	1.45
5	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	63,400	5,421.94	343,750,996	4,240.00	268,816,000	1.40
6	日本	株式	キーエンス	電気機器	4,000	68,285.23	273,140,931	66,900.00	267,600,000	1.39
7	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	70,600	4,429.56	312,727,159	3,690.00	260,514,000	1.35
8	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	56,300	3,927.01	221,090,663	3,695.00	208,028,500	1.08
9	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	67,900	3,074.30	208,745,462	2,798.50	190,018,150	0.99
10	日本	株式	任天堂	その他製品	4,700	31,127.76	146,300,472	40,020.00	188,094,000	0.98
11	日本	株式	KDDI	情報・通信業	65,400	2,560.98	167,488,092	2,825.00	184,755,000	0.96
12	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	56,200	3,024.48	169,975,776	3,286.00	184,673,200	0.96
13	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1,088,800	171.89	187,163,385	165.60	180,305,280	0.94
14	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	28,500	5,393.14	153,704,490	5,779.00	164,701,500	0.86
15	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	7,300	24,749.05	180,668,088	22,220.00	162,206,000	0.84
16	日本	株式	信越化学工業	化学	14,000	9,447.61	132,266,560	11,560.00	161,840,000	0.84
17	日本	株式	第一三共	医薬品	23,400	4,540.14	106,239,276	6,804.00	159,213,600	0.83
18	日本	株式	ファナック	電気機器	7,700	19,335.62	148,884,342	20,340.00	156,618,000	0.81
19	日本	株式	花王	化学	19,600	8,606.36	168,684,656	7,984.00	156,486,400	0.81
20	日本	株式	ダイキン工業	機械	11,000	12,721.65	139,938,219	14,180.00	155,980,000	0.81
21	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	9,100	12,435.13	113,159,683	16,440.00	149,604,000	0.78

22	日本	株式	三菱商事	卸売業	56,000	3,088.75	172,970,314	2,651.00	148,456,000	0.77
23	日本	株式	日立製作所	電気機器	36,500	3,449.91	125,921,788	4,023.00	146,839,500	0.76
24	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	14,200	10,485.13	148,888,976	10,310.00	146,402,000	0.76
25	日本	株式	H O Y A	精密機器	16,300	7,196.06	117,295,850	8,819.00	143,749,700	0.75
26	日本	株式	日本電産	電気機器	9,800	13,947.78	136,688,272	14,520.00	142,296,000	0.74
27	日本	株式	資生堂	化学	16,300	7,915.31	129,019,605	8,629.00	140,652,700	0.73
28	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	33,400	4,360.27	145,633,120	4,132.00	138,008,800	0.72
29	日本	株式	N T T ドコモ	情報・通信業	49,800	2,459.25	122,470,650	2,753.00	137,099,400	0.71
30	日本	株式	村田製作所	電気機器	25,400	5,761.47	146,341,416	5,185.00	131,699,000	0.68

□.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	水産・農林業	0.11
		鉱業	0.26
		建設業	2.74
		食料品	3.88
		繊維製品	0.66
		パルプ・紙	0.24
		化学	7.00
		医薬品	5.33
		石油・石炭製品	0.56
		ゴム製品	0.73
		ガラス・土石製品	0.81
		鉄鋼	0.70
		非鉄金属	0.71
		金属製品	0.52
		機械	4.86
		電気機器	13.53
		輸送用機器	7.51
		精密機器	2.15
		その他製品	2.17
		電気・ガス業	1.57
		陸運業	4.50
		海運業	0.15
		空運業	0.49
		倉庫・運輸関連業	0.20
		情報・通信業	8.13
		卸売業	4.53
		小売業	4.61
		銀行業	5.61
		証券、商品先物取引業	0.76
		保険業	2.22
		その他金融業	1.09
不動産業	2.43		
サービス業	4.98		
合計	95.72		

投資不動産物件  
該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数 先物取引	大阪取引所	TOPIX先物	買建	51	日本円	792,304,064	809,880,000	4.20

---

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

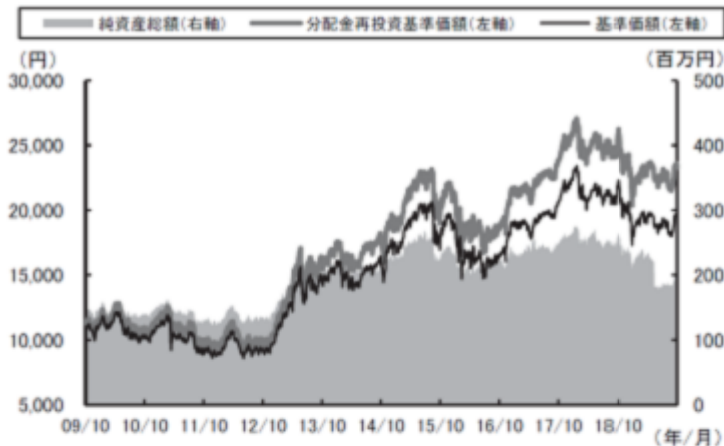


## &lt;参考情報&gt;

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

2019年9月30日現在

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

2019年3月	310円
2018年3月	380円
2017年3月	340円
2016年3月	200円
2015年3月	220円
設定来累計	2,910円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

基準価額	19,497円
純資産総額	193百万円

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものと算出しています。

## 主要な資産の状況

## 資産の組入比率

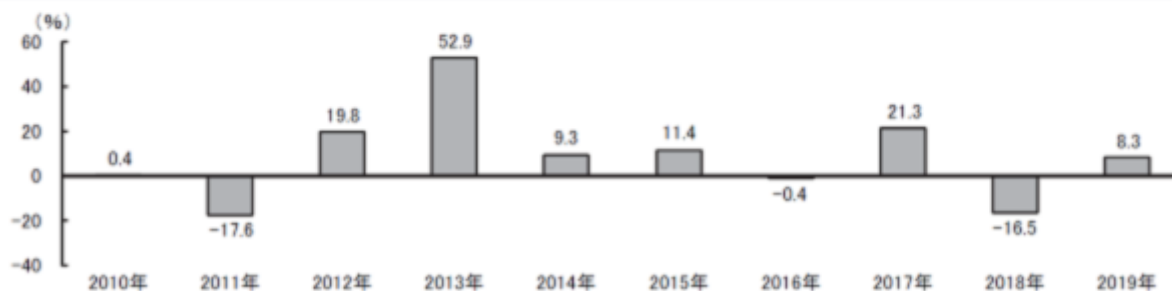
資産の種類	投資比率(%)
明治安田TOPIXマザーファンド	99.90
その他の資産(負債控除後)	0.10
合計(純資産総額)	100.00

## 組入上位10銘柄 (マザーファンド)

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

銘柄名	業種	投資比率(%)
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.38
2 ソニー	電気機器	1.79
3 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.55
4 日本電信電話	情報・通信業	1.45
5 ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.40
6 キーエンス	電気機器	1.39
7 武田薬品工業	医薬品	1.35
8 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.08
9 本田技研工業	輸送用機器	0.99
10 任天堂	その他製品	0.98

## 年間収益率の推移 (暦年ベース)



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものと算出しています。

※2019年は9月末までの収益率を表示しています。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- (1) 取得のお申込みの際には、販売会社取引口座を開設していただきます。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- (3) 取得価額は取得申込受付日の基準価額とします。取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する額の合計額（申込代金）を、販売会社が指定した期日までに販売会社においてお支払いいただきます。基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

- (4) 申込手数料は、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に、2.2%（税抜2.0%）を上限として各販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額とします。  
なお、確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、手数料はかかりません。  
「税抜」における税とは、消費税等相当額をいいます。  
申込手数料につきましては、お申込みの販売会社にお問合せください。  
分配金再投資コースでお申込みの受益者が販売会社との間で結んだ自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。
- (5) 申込単位は、販売会社が定める申込単位とします。  
自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。
- (6) ファンドのお申込みには、収益の分配が行われるごとに分配金を受益者に支払う「分配金受取りコース」と、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料でファンドに再投資する「分配金再投資コース」があります。分配金の受取方法を途中で変更することはできません。  
「分配金再投資コース」を選択する場合には、取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約を締結する必要があります。  
販売会社により「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」のどちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
- (7) 申込期間中における取得申込みの受付時間は、原則として午後3時までに取得の申込みが行われ、かつ、当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
- (8) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

確定拠出年金制度を利用して購入される場合は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

## 2【換金（解約）手続等】

### 信託の一部解約（解約請求制）

- (1) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- (2) 一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の基準価額とします。解約代金は請求を受付けた日から起算して、原則として4営業日目から受益者に支払います。  
基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

- (3) 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- (4) 換金手数料ならびに信託財産留保額はありませぬ。
- (5) 換金単位は、販売会社が定める単位とします。  
自動継続投資契約にかかる受益権については1口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。
- (6) 一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後3時までには換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。
- (7) 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことがあります。
- (8) 上記により、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、上記の規定に準じて計算された価額とします。
- (9) 信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受付は、当該運営管理機関の取決めにしたがってください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されます。

なお、ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

主な資産の種類	評価方法
親投資信託受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株 式	原則として、基準価額計算日 の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

#### (4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎年3月11日から翌年3月10日までとすることを原則とします。

各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

#### (5)【その他】

信託の終了および繰上償還条項

1. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が20億口を下回るようになった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、上記の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。
5. 委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 上記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下らずに上記3.の公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「信託約款の変更 4.」に該当する場合は除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

償還金について

償還金は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して 5 営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は 1 ヶ月を下らないものとします。
4. 上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の 2 分の 1 を超えるときは、この信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定められた手続きにより行うものとします。

運用報告書

委託会社は、計算期間終了時及び償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条第 1 項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。

ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。また、委託会社のホームページにおいても入手可能です。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.myam.co.jp/>

2. 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」は、契約期間満了日の3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

##### (1) 収益分配金請求権

受益者は委託会社の決定した収益分配金を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として決算日から起算して5営業日までに）、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、収益分配金についてその支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

分配金再投資コースにお申込みされている受益者の収益分配金については、販売会社を通じて、自動継続投資契約に基づき、原則として税控除後、決算日の基準価額で翌営業日に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### (2) 償還金請求権

受益者はファンドにかかる償還金を持分にに応じて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、信託終了による償還金についてその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

##### (3) 受益権の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託銀行に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託銀行の協議により定められた手続きにより行うものとします。

##### (4) 信託の一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を販売会社を通して委託会社に請求することができます。一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、4営業日目から受益者に支払います。

##### (5) 帳簿閲覧謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間（2018年3月13日から2019年3月11日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。



## 1【財務諸表】

## 【明治安田TOPIXオープン】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 (2018年3月12日現在)	第16期 (2019年3月11日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	5,677,371	4,604,374
親投資信託受益証券	253,459,664	222,823,974
未収入金	20,000	-
流動資産合計	259,157,035	227,428,348
資産合計		
	259,157,035	227,428,348
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	4,599,817	3,632,698
未払解約金	74	6
未払受託者報酬	125,857	113,260
未払委託者報酬	713,115	641,760
その他未払費用	7,049	6,322
流動負債合計	5,445,912	4,394,046
負債合計		
	5,445,912	4,394,046
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	121,047,820	117,183,826
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	132,663,303	105,850,476
(分配準備積立金)	65,551,427	54,271,342
元本等合計	253,711,123	223,034,302
純資産合計		
	253,711,123	223,034,302
負債純資産合計		
	259,157,035	227,428,348

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第15期 ( 自 2017年3月11日 至 2018年3月12日 )	第16期 ( 自 2018年3月13日 至 2019年3月11日 )
営業収益		
有価証券売買等損益	31,178,481	16,735,690
営業収益合計	31,178,481	16,735,690
営業費用		
受託者報酬	244,498	237,123
委託者報酬	1,385,362	1,343,573
その他費用	14,192	13,711
営業費用合計	1,644,052	1,594,407
営業利益又は営業損失( )	29,534,429	18,330,097
経常利益又は経常損失( )	29,534,429	18,330,097
当期純利益又は当期純損失( )	29,534,429	18,330,097
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	3,055,224	463,869
期首剰余金又は期首欠損金( )	112,446,535	132,663,303
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,261,769	19,620,867
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,261,769	19,620,867
剰余金減少額又は欠損金増加額	27,924,389	24,934,768
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	27,924,389	24,934,768
分配金	4,599,817	3,632,698
期末剰余金又は期末欠損金( )	132,663,303	105,850,476

**(3)【注記表】**

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2018年3月13日から2019年3月11日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第15期 (2018年3月12日現在)	第16期 (2019年3月11日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 121,047,820口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 117,183,826口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0960円 (10,000口当たり純資産額) (20,960円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9033円 (10,000口当たり純資産額) (19,033円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 (自 2017年3月11日 至 2018年3月12日)			第16期 (自 2018年3月13日 至 2019年3月11日)		
分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、199,022,063円 (10,000口当たり16,441円58銭)のうち、4,599,817円 (10,000口当たり380円00銭)を分配金額としておりま ず。			分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、192,087,922円 (10,000口当たり16,391円99銭)のうち、3,632,698円 (10,000口当たり310円00銭)を分配金額としておりま ず。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	4,683,154円	配当等収益額(費用控除後)	A	3,776,116円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	21,796,051円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	-円
収益調整金額	C	128,870,819円	収益調整金額	C	134,183,882円
分配準備積立金額	D	43,672,039円	分配準備積立金額	D	54,127,924円
分配対象額(A+B+C+D)	E	199,022,063円	分配対象額(A+B+C+D)	E	192,087,922円
期末受益権口数	F	121,047,820口	期末受益権口数	F	117,183,826口
10,000口当たりの分配対象額 (E÷F×10,000)	G	16,441円58銭	10,000口当たりの分配対象額 (E÷F×10,000)	G	16,391円99銭
10,000口当たりの分配金額	H	380円00銭	10,000口当たりの分配金額	H	310円00銭
分配金額(F×H÷10,000)	I	4,599,817円	分配金額(F×H÷10,000)	I	3,632,698円

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	第15期 （自 2017年3月11日 至 2018年3月12日）	第16期 （自 2018年3月13日 至 2019年3月11日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2.有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	第15期 (自 2017年3月11日 至 2018年3月12日)	第16期 (自 2018年3月13日 至 2019年3月11日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第15期 ( 自 2017年3月11日 至 2018年3月12日 )

該当事項はございませぬ。

第16期 ( 自 2018年3月13日 至 2019年3月11日 )

該当事項はございませぬ。

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

	第15期 (自 2017年3月11日 至 2018年3月12日)	第16期 (自 2018年3月13日 至 2019年3月11日)
期首元本額	124,487,103円	121,047,820円
期中追加設定元本額	27,627,935円	18,923,273円
期中一部解約元本額	31,067,218円	22,787,267円

## 2. 有価証券関係

## 売買目的有価証券

	第15期 (自 2017年3月11日 至 2018年3月12日)	第16期 (自 2018年3月13日 至 2019年3月11日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	27,995,360	16,168,996
合計	27,995,360	16,168,996

## 3. デリバティブ取引関係

第15期(2018年3月12日現在)

該当事項はございません。

第16期(2019年3月11日現在)

該当事項はございません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(2019年3月11日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(2019年3月11日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	明治安田TOPIXマザーファンド	88,296,075	222,823,974	
合計		88,296,075	222,823,974	

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

また、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

### 明治安田TOPIXマザーファンド

#### （１）貸借対照表

(2019年3月11日現在)	
科目	金額(円)
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
金銭信託	484,980,382
株式	12,607,379,250
未収配当金	21,912,145
差入委託証拠金	31,907,700
<b>流動資産合計</b>	<b>13,146,179,477</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,146,179,477</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
派生商品評価勘定	11,641,212
未払解約金	9,640,000
その他未払費用	60,517
<b>流動負債合計</b>	<b>21,341,729</b>
<b>負債合計</b>	<b>21,341,729</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	5,200,929,084
<b>剰余金</b>	
剰余金又は欠損金( )	7,923,908,664
<b>元本等合計</b>	<b>13,124,837,748</b>
<b>純資産合計</b>	<b>13,124,837,748</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>13,146,179,477</b>



## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
3. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の2019年3月11日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、前期末及び当期末が休日のため、2018年3月13日から2019年3月11日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2019年3月11日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2018年3月13日 至 2019年3月11日）の元本状況	
期首（2018年3月13日）の元本額	7,025,920,678円
対象期間中の追加設定元本額	488,114,499円
対象期間中の一部解約元本額	2,313,106,093円
2019年3月11日現在の元本額の内訳	
グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	227,360,237円
明治安田TOPIXオープン	88,296,075円
明治安田DC・TOPIXオープン	2,836,011,208円
明治安田VA・TOPIXオープン（適格機関投資家私募）	670,373円
明治安田日本株式パッシブPファンド（適格機関投資家私募）	2,048,591,191円
計	5,200,929,084円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.5236円
(10,000口当たり純資産額)	(25,236円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(2019年3月11日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	500	2,959.00	1,479,500	
	日本水産	8,500	793.00	6,740,500	
	マルハニチロ	1,300	3,770.00	4,901,000	
	サカタのタネ	1,000	3,810.00	3,810,000	
	ホクト	400	1,960.00	784,000	
	日鉄鉱業	200	4,270.00	854,000	
	三井松島ホールディングス	800	1,323.00	1,058,400	
	国際石油開発帝石	29,900	1,036.50	30,991,350	
	石油資源開発	800	2,235.00	1,788,000	
	ショーボンドホールディングス	600	8,160.00	4,896,000	
	ミライト・ホールディングス	2,100	1,631.00	3,425,100	
	スペースバリューホールディングス	1,900	788.00	1,497,200	
	安藤・間	5,100	758.00	3,865,800	
	東急建設	2,600	888.00	2,308,800	
	コムシスホールディングス	2,800	3,025.00	8,470,000	
	ミサワホーム	1,000	772.00	772,000	
	高松コンストラクショングループ	500	2,674.00	1,337,000	
	東建コーポレーション	300	6,870.00	2,061,000	
	大成建設	6,400	5,150.00	32,960,000	
	大林組	18,700	1,098.00	20,532,600	
	清水建設	19,100	962.00	18,374,200	
	飛島建設	700	1,392.00	974,400	
	長谷工コーポレーション	7,500	1,439.00	10,792,500	
	鹿島建設	14,300	1,607.00	22,980,100	
	不動テトラ	600	1,488.00	892,800	
	大末建設	1,500	912.00	1,368,000	
	鉄建建設	500	2,706.00	1,353,000	
	西松建設	1,300	2,491.00	3,238,300	
	三井住友建設	4,500	742.00	3,339,000	
	大豊建設	700	3,145.00	2,201,500	
	前田建設工業	4,500	1,186.00	5,337,000	
	奥村組	1,100	3,550.00	3,905,000	
	東鉄工業	700	2,891.00	2,023,700	
	戸田建設	7,200	682.00	4,910,400	
	熊谷組	1,000	3,480.00	3,480,000	
	北野建設	400	3,055.00	1,222,000	
	矢作建設工業	1,300	749.00	973,700	
	大東建託	2,300	14,330.00	32,959,000	
	N I P P O	900	2,171.00	1,953,900	
	東亜道路工業	300	2,999.00	899,700	
	前田道路	1,500	2,197.00	3,295,500	
	日本道路	200	6,530.00	1,306,000	
	東亜建設工業	600	1,509.00	905,400	
	若築建設	800	1,492.00	1,193,600	

東洋建設	2,900	438.00	1,270,200
五洋建設	7,500	541.00	4,057,500
世紀東急工業	2,200	605.00	1,331,000
福田組	300	4,205.00	1,261,500
住友林業	4,000	1,430.00	5,720,000
巴コーポレーション	3,100	359.00	1,112,900
大和ハウス工業	17,300	3,443.00	59,563,900
ライト工業	1,800	1,556.00	2,800,800
積水ハウス	18,500	1,739.50	32,180,750
中電工	500	2,264.00	1,132,000
関電工	2,500	988.00	2,470,000
きんでん	3,800	1,782.00	6,771,600
住友電設	400	1,830.00	732,000
日本電設工業	800	2,265.00	1,812,000
協和エクシオ	2,600	3,005.00	7,813,000
九電工	1,300	3,685.00	4,790,500
三機工業	1,400	1,226.00	1,716,400
日揮	5,500	1,468.00	8,074,000
中外炉工業	500	1,755.00	877,500
太平電業	500	2,403.00	1,201,500
高砂熱学工業	1,400	1,781.00	2,493,400
明星工業	1,400	737.00	1,031,800
大気社	700	3,350.00	2,345,000
日比谷総合設備	800	1,851.00	1,480,800
東芝プラントシステム	1,300	1,987.00	2,583,100
新興プランテック	1,600	1,183.00	1,892,800
日本製粉	1,900	1,874.00	3,560,600
日清製粉グループ本社	6,100	2,386.00	14,554,600
昭和産業	400	3,005.00	1,202,000
東洋精糖	2,400	1,032.00	2,476,800
日本甜菜製糖	400	1,940.00	776,000
三井製糖	400	2,830.00	1,132,000
森永製菓	1,400	4,995.00	6,993,000
中村屋	400	4,290.00	1,716,000
江崎グリコ	1,600	5,690.00	9,104,000
不二家	400	2,210.00	884,000
山崎製パン	4,500	1,844.00	8,298,000
亀田製菓	400	5,520.00	2,208,000
寿スピリッツ	800	4,345.00	3,476,000
カルビー	2,500	2,979.00	7,447,500
森永乳業	1,100	3,525.00	3,877,500
ヤクルト本社	4,100	7,530.00	30,873,000
明治ホールディングス	3,900	8,800.00	34,320,000
雪印メグミルク	1,500	2,667.00	4,000,500
プリマハム	800	1,984.00	1,587,200
日本ハム	2,200	3,900.00	8,580,000
丸大食品	600	1,887.00	1,132,200
S Foods	700	4,175.00	2,922,500

伊藤ハム米久ホールディングス	3,800	668.00	2,538,400	
サッポロホールディングス	2,000	2,435.00	4,870,000	
アサヒグループホールディングス	11,700	4,696.00	54,943,200	
麒麟ホールディングス	25,500	2,571.50	65,573,250	
宝ホールディングス	4,700	1,270.00	5,969,000	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	4,300	2,740.00	11,782,000	
サントリー食品インターナショナル	3,700	4,805.00	17,778,500	
ダイドーグループホールディングス	400	5,050.00	2,020,000	
伊藤園	1,900	5,220.00	9,918,000	
キーコーヒー	600	2,105.00	1,263,000	
ジャパンフーズ	1,500	1,265.00	1,897,500	
日清オイリオグループ	800	3,385.00	2,708,000	
不二製油グループ本社	1,500	3,785.00	5,677,500	
J・オイルミルズ	200	4,005.00	801,000	
キッコーマン	3,700	5,340.00	19,758,000	
味の素	11,900	1,685.50	20,057,450	
キューピー	3,100	2,539.00	7,870,900	
ハウス食品グループ本社	2,300	4,520.00	10,396,000	
カゴメ	2,300	2,970.00	6,831,000	
アリアケジャパン	500	5,900.00	2,950,000	
ニチレイ	3,000	2,794.00	8,382,000	
東洋水産	2,900	4,050.00	11,745,000	
日清食品ホールディングス	2,300	7,640.00	17,572,000	
フジッコ	600	2,196.00	1,317,600	
ロック・フィールド	900	1,539.00	1,385,100	
日本たばこ産業	31,700	2,787.50	88,363,750	
わらべや日洋ホールディングス	500	1,717.00	858,500	
ユーグレナ	2,200	706.00	1,553,200	
ミヨシ油脂	2,000	1,062.00	2,124,000	
理研ビタミン	300	3,575.00	1,072,500	
片倉工業	800	1,226.00	980,800	
グンゼ	500	4,835.00	2,417,500	
東洋紡	2,200	1,538.00	3,383,600	
富士紡ホールディングス	400	2,700.00	1,080,000	
倉敷紡績	500	2,081.00	1,040,500	
シキボウ	1,300	1,026.00	1,333,800	
日本毛織	1,500	915.00	1,372,500	
ダイドーリミテッド	4,500	345.00	1,552,500	
帝国繊維	700	2,487.00	1,740,900	
帝人	4,000	1,857.00	7,428,000	
東レ	42,000	752.30	31,596,600	
サカイオーベックス	700	1,798.00	1,258,600	
住江織物	500	2,698.00	1,349,000	
アツギ	1,300	973.00	1,264,900	
セーレン	1,600	1,731.00	2,769,600	
小松マテーレ	1,500	777.00	1,165,500	
ワコールホールディングス	1,400	2,722.00	3,810,800	
ホギメディカル	700	3,795.00	2,656,500	

T S I ホールディングス	2,100	635.00	1,333,500	
ワールド	800	2,019.00	1,615,200	
三陽商会	500	1,711.00	855,500	
オンワードホールディングス	3,100	589.00	1,825,900	
ルックホールディングス	800	1,418.00	1,134,400	
ゴールドウイン	600	14,500.00	8,700,000	
デサント	1,500	2,478.00	3,717,000	
特種東海製紙	300	4,015.00	1,204,500	
王子ホールディングス	24,400	654.00	15,957,600	
日本製紙	2,200	2,280.00	5,016,000	
三菱製紙	2,000	544.00	1,088,000	
北越コーポレーション	2,900	626.00	1,815,400	
中越パルプ工業	500	1,328.00	664,000	
大王製紙	2,500	1,259.00	3,147,500	
レンゴー	6,400	978.00	6,259,200	
トモク	700	1,571.00	1,099,700	
ザ・パックス	400	3,160.00	1,264,000	
クラレ	9,000	1,436.00	12,924,000	
旭化成	38,900	1,224.50	47,633,050	
昭和電工	3,800	3,695.00	14,041,000	
住友化学	41,400	527.00	21,817,800	
住友精化	300	4,005.00	1,201,500	
日産化学	3,500	5,240.00	18,340,000	
ラサ工業	700	1,733.00	1,213,100	
クレハ	500	6,410.00	3,205,000	
石原産業	1,400	1,158.00	1,621,200	
日本曹達	800	2,763.00	2,210,400	
東ソー	8,600	1,672.00	14,379,200	
トクヤマ	1,800	2,528.00	4,550,400	
セントラル硝子	1,100	2,514.00	2,765,400	
東亜合成	3,000	1,163.00	3,489,000	
大阪ソーダ	600	2,743.00	1,645,800	
関東電化工業	1,800	767.00	1,380,600	
デンカ	2,200	3,180.00	6,996,000	
信越化学工業	9,600	8,956.00	85,977,600	
日本カーバイド工業	600	1,482.00	889,200	
堺化学工業	500	2,421.00	1,210,500	
エア・ウォーター	4,300	1,706.00	7,335,800	
大陽日酸	4,800	1,622.00	7,785,600	
日本化学工業	400	2,129.00	851,600	
日本パーカライジング	2,800	1,443.00	4,040,400	
四国化成工業	1,100	1,173.00	1,290,300	
ステラ ケミファ	400	3,230.00	1,292,000	
保土谷化学工業	400	3,255.00	1,302,000	
日本触媒	800	7,380.00	5,904,000	
大日精化工業	500	3,095.00	1,547,500	
カネカ	1,300	4,245.00	5,518,500	
三菱瓦斯化学	5,600	1,629.00	9,122,400	

三井化学	4,900	2,771.00	13,577,900
J S R	5,500	1,737.00	9,553,500
東京応化工業	1,000	3,060.00	3,060,000
三菱ケミカルホールディングス	36,600	815.20	29,836,320
K H ネオケム	1,000	2,813.00	2,813,000
ダイセル	7,900	1,148.00	9,069,200
住友ベークライト	900	4,085.00	3,676,500
積水化学工業	11,300	1,789.00	20,215,700
日本ゼオン	4,900	1,092.00	5,350,800
アイカ工業	1,600	3,775.00	6,040,000
宇部興産	2,600	2,435.00	6,331,000
積水樹脂	1,000	2,000.00	2,000,000
タキロンシーアイ	2,300	595.00	1,368,500
旭有機材	800	1,602.00	1,281,600
日立化成	2,500	2,386.00	5,965,000
リケンテクノス	2,600	434.00	1,128,400
大倉工業	500	1,735.00	867,500
群栄化学工業	400	2,620.00	1,048,000
ダイキョーニシカワ	1,100	1,127.00	1,239,700
日本化薬	3,400	1,333.00	4,532,200
A D E K A	2,400	1,584.00	3,801,600
日油	2,300	3,895.00	8,958,500
花王	13,500	8,704.00	117,504,000
第一工業製薬	400	2,832.00	1,132,800
三洋化成工業	400	5,170.00	2,068,000
大日本塗料	1,100	1,079.00	1,186,900
日本ペイントホールディングス	4,600	4,195.00	19,297,000
関西ペイント	6,200	2,093.00	12,976,600
中国塗料	2,200	975.00	2,145,000
藤倉化成	2,500	602.00	1,505,000
太陽ホールディングス	400	3,715.00	1,486,000
D I C	2,300	3,450.00	7,935,000
サカタインクス	1,400	1,101.00	1,541,400
東洋インキ S C ホールディングス	800	2,531.00	2,024,800
T & K T O K A	1,200	994.00	1,192,800
富士フイルムホールディングス	11,400	5,008.00	57,091,200
資生堂	11,200	7,734.00	86,620,800
ライオン	7,900	2,282.00	18,027,800
高砂香料工業	400	3,450.00	1,380,000
マンダム	1,200	2,912.00	3,494,400
ミルボン	800	5,040.00	4,032,000
ファンケル	2,700	2,608.00	7,041,600
コーセー	1,000	18,120.00	18,120,000
シーズ・ホールディングス	400	5,880.00	2,352,000
ポーラ・オルビスホールディングス	2,700	3,330.00	8,991,000
ノエビアホールディングス	400	5,520.00	2,208,000
コニシ	1,400	1,628.00	2,279,200
長谷川香料	800	1,719.00	1,375,200

星光PMC	800	823.00	658,400
小林製薬	1,500	9,170.00	13,755,000
メック	800	1,031.00	824,800
日本高純度化学	1,100	2,359.00	2,594,900
タカラバイオ	1,500	2,656.00	3,984,000
JCU	900	1,709.00	1,538,100
新田ゼラチン	2,300	688.00	1,582,400
デクセリアルズ	1,600	762.00	1,219,200
アース製薬	400	5,040.00	2,016,000
大成ラミック	500	2,849.00	1,424,500
クミアイ化学工業	2,700	790.00	2,133,000
日本農薬	2,100	469.00	984,900
アキレス	600	1,946.00	1,167,600
有沢製作所	1,800	784.00	1,411,200
日東電工	4,200	5,654.00	23,746,800
きもと	5,800	173.00	1,003,400
藤森工業	400	3,015.00	1,206,000
前澤化成工業	1,600	1,015.00	1,624,000
JSP	400	2,484.00	993,600
エフピコ	500	6,580.00	3,290,000
天馬	400	2,024.00	809,600
ニフコ	2,100	2,811.00	5,903,100
バルカー	700	2,160.00	1,512,000
ユニ・チャーム	11,800	3,516.00	41,488,800
協和発酵キリン	6,900	2,262.00	15,607,800
武田薬品工業	48,200	4,576.00	220,563,200
アステラス製薬	50,900	1,704.50	86,759,050
大日本住友製薬	4,300	2,834.00	12,186,200
塩野義製薬	7,300	6,676.00	48,734,800
田辺三菱製薬	5,700	1,596.00	9,097,200
あすか製薬	1,200	1,288.00	1,545,600
日本新薬	1,500	7,350.00	11,025,000
中外製薬	5,800	7,620.00	44,196,000
科研製薬	900	5,240.00	4,716,000
エーザイ	6,700	9,112.00	61,050,400
ロート製薬	2,900	2,860.00	8,294,000
小野薬品工業	13,100	2,240.00	29,344,000
久光製薬	1,600	5,260.00	8,416,000
持田製薬	400	11,940.00	4,776,000
参天製薬	10,400	1,652.00	17,180,800
扶桑薬品工業	400	2,554.00	1,021,600
日本ケミファ	500	2,865.00	1,432,500
ツムラ	1,800	3,325.00	5,985,000
日医工	1,000	1,527.00	1,527,000
キッセイ薬品工業	900	2,938.00	2,644,200
生化学工業	1,100	1,285.00	1,413,500
栄研化学	1,300	2,793.00	3,630,900
鳥居薬品	400	2,180.00	872,000

JCRファーマ	500	6,460.00	3,230,000
東和薬品	300	8,990.00	2,697,000
沢井製薬	1,100	6,550.00	7,205,000
ゼリア新薬工業	1,100	1,875.00	2,062,500
第一三共	16,100	4,313.00	69,439,300
キョーリン製薬ホールディングス	1,500	2,164.00	3,246,000
大幸薬品	500	1,787.00	893,500
ダイト	500	2,864.00	1,432,000
大塚ホールディングス	10,500	4,583.00	48,121,500
大正製薬ホールディングス	1,200	10,820.00	12,984,000
ペプチドリーム	2,800	5,330.00	14,924,000
日本コークス工業	9,500	99.00	940,500
昭和シェル石油	5,600	1,642.00	9,195,200
ニチレキ	1,100	1,077.00	1,184,700
ビーピー・カストロール	500	1,347.00	673,500
富士石油	3,200	261.00	835,200
出光興産	4,500	3,840.00	17,280,000
JXTGホールディングス	92,700	543.60	50,391,720
コスモエネルギーホールディングス	1,900	2,342.00	4,449,800
横浜ゴム	3,100	2,058.00	6,379,800
TOYO TIRE	3,000	1,271.00	3,813,000
ブリヂストン	17,100	4,309.00	73,683,900
住友ゴム工業	5,100	1,309.00	6,675,900
藤倉ゴム工業	2,900	415.00	1,203,500
オカモト	400	5,740.00	2,296,000
ニッタ	600	3,690.00	2,214,000
住友理工	800	961.00	768,800
三ツ星ベルト	1,000	2,083.00	2,083,000
バンドー化学	1,300	1,141.00	1,483,300
日東紡績	900	1,897.00	1,707,300
AGC	5,300	3,870.00	20,511,000
日本板硝子	2,700	875.00	2,362,500
日本山村硝子	1,000	1,470.00	1,470,000
日本電気硝子	2,400	2,970.00	7,128,000
住友大阪セメント	1,000	4,410.00	4,410,000
太平洋セメント	3,400	3,745.00	12,733,000
日本ヒューム	1,800	761.00	1,369,800
日本コンクリート工業	3,900	273.00	1,064,700
三谷セキサン	400	2,924.00	1,169,600
アジアパイルホールディングス	1,600	607.00	971,200
東海カーボン	5,700	1,351.00	7,700,700
日本カーボン	400	5,050.00	2,020,000
東洋炭素	500	2,009.00	1,004,500
ノリタケカンパニーリミテド	400	5,120.00	2,048,000
TOTO	4,300	4,130.00	17,759,000
日本碍子	6,200	1,680.00	10,416,000
日本特殊陶業	4,600	2,232.00	10,267,200
MARUWA	300	5,400.00	1,620,000



品川リフラクトリーズ	300	3,080.00	924,000
黒崎播磨	200	5,650.00	1,130,000
フジインコーポレーテッド	600	2,315.00	1,389,000
ニチアス	1,600	2,175.00	3,480,000
ニチハ	900	3,090.00	2,781,000
新日鐵住金	24,600	1,941.00	47,748,600
神戸製鋼所	9,800	820.00	8,036,000
合同製鐵	400	1,682.00	672,800
ジェイ エフ イー ホールディングス	14,800	1,860.00	27,528,000
東京製鐵	3,200	899.00	2,876,800
共英製鋼	600	1,646.00	987,600
大和工業	1,000	3,015.00	3,015,000
東京鐵鋼	600	1,173.00	703,800
淀川製鋼所	400	2,163.00	865,200
丸一鋼管	2,000	3,265.00	6,530,000
大同特殊鋼	900	4,470.00	4,023,000
日本冶金工業	6,700	243.00	1,628,100
山陽特殊製鋼	800	2,298.00	1,838,400
愛知製鋼	200	3,435.00	687,000
日立金属	5,900	1,202.00	7,091,800
大平洋金属	400	2,657.00	1,062,800
新日本電工	6,500	233.00	1,514,500
栗本鐵工所	400	1,498.00	599,200
三菱製鋼	700	1,548.00	1,083,600
日本輕金属ホールディングス	16,200	230.00	3,726,000
三井金属鉱業	1,600	2,569.00	4,110,400
東邦亜鉛	400	3,195.00	1,278,000
三菱マテリアル	3,400	2,908.00	9,887,200
住友金属鉱山	7,600	3,181.00	24,175,600
DOWAホールディングス	1,300	3,495.00	4,543,500
古河機械金属	1,000	1,448.00	1,448,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	800	1,592.00	1,273,600
東邦チタニウム	1,300	935.00	1,215,500
UACJ	800	2,066.00	1,652,800
古河電気工業	1,600	3,170.00	5,072,000
住友電気工業	19,700	1,489.00	29,333,300
フジクラ	6,800	457.00	3,107,600
タツタ電線	1,800	465.00	837,000
リョービ	700	2,559.00	1,791,300
アサヒホールディングス	1,400	2,158.00	3,021,200
宮地エンジニアリンググループ	400	1,866.00	746,400
トーカロ	1,900	858.00	1,630,200
SUMCO	6,400	1,243.00	7,955,200
川田テクノロジーズ	200	7,270.00	1,454,000
東洋製罐グループホールディングス	3,500	2,260.00	7,910,000
横河ブリッジホールディングス	1,200	1,955.00	2,346,000
駒井ハルテック	800	2,014.00	1,611,200
三和ホールディングス	5,700	1,282.00	7,307,400

文化シャッター	2,000	770.00	1,540,000	
三協立山	800	1,499.00	1,199,200	
LIXILグループ	7,900	1,445.00	11,415,500	
ノーリツ	1,100	1,592.00	1,751,200	
長府製作所	400	2,215.00	886,000	
リンナイ	900	7,450.00	6,705,000	
岡部	1,300	958.00	1,245,400	
東ブレ	1,000	2,117.00	2,117,000	
高周波熱錬	1,200	880.00	1,056,000	
東京製綱	600	958.00	574,800	
パイオラックス	1,000	2,206.00	2,206,000	
日本発條	4,900	974.00	4,772,600	
三益半導体工業	600	1,433.00	859,800	
日本製鋼所	1,900	1,859.00	3,532,100	
三浦工業	2,500	2,530.00	6,325,000	
タクマ	2,300	1,360.00	3,128,000	
ツガミ	2,000	690.00	1,380,000	
オークマ	600	5,940.00	3,564,000	
東芝機械	600	2,221.00	1,332,600	
アマダホールディングス	7,600	1,128.00	8,572,800	
アイダエンジニアリング	1,300	797.00	1,036,100	
F U J I	1,800	1,483.00	2,669,400	
牧野フライス製作所	600	4,205.00	2,523,000	
オーエスジー	2,400	2,072.00	4,972,800	
旭ダイヤモンド工業	1,600	738.00	1,180,800	
D M G 森精機	3,200	1,388.00	4,441,600	
ソディック	1,500	831.00	1,246,500	
ディスコ	800	14,540.00	11,632,000	
日東工器	400	2,098.00	839,200	
O K K	1,100	813.00	894,300	
島精機製作所	900	3,750.00	3,375,000	
オプトラン	600	2,122.00	1,273,200	
日阪製作所	1,000	880.00	880,000	
やまびこ	1,200	995.00	1,194,000	
平田機工	300	6,330.00	1,899,000	
ナブテスコ	3,000	2,922.00	8,766,000	
三井海洋開発	700	2,970.00	2,079,000	
レオン自動車	900	1,478.00	1,330,200	
S M C	1,600	36,230.00	57,968,000	
ホソカワミクロン	300	4,610.00	1,383,000	
ユニオンツール	300	2,814.00	844,200	
オイレス工業	800	1,880.00	1,504,000	
日精エー・エス・ビー機械	300	3,775.00	1,132,500	
サトーホールディングス	800	2,608.00	2,086,400	
小松製作所	25,400	2,567.50	65,214,500	
住友重機械工業	3,100	3,610.00	11,191,000	
日立建機	2,400	2,700.00	6,480,000	
日工	800	2,152.00	1,721,600	

井関農機	600	1,547.00	928,200
北川鉄工所	400	2,225.00	890,000
クボタ	29,700	1,537.50	45,663,750
三菱化工機	700	1,506.00	1,054,200
月島機械	1,100	1,319.00	1,450,900
帝国電機製作所	900	1,102.00	991,800
新東工業	1,400	949.00	1,328,600
澁谷工業	600	3,185.00	1,911,000
小森コーポレーション	1,100	1,143.00	1,257,300
鶴見製作所	500	2,026.00	1,013,000
酒井重工業	400	2,302.00	920,800
荏原製作所	2,400	3,075.00	7,380,000
西島製作所	900	923.00	830,700
ダイキン工業	7,600	12,485.00	94,886,000
オルガノ	400	3,035.00	1,214,000
トーヨーカネツ	500	2,157.00	1,078,500
栗田工業	2,900	2,691.00	7,803,900
椿本チエイン	600	3,915.00	2,349,000
大同工業	1,000	862.00	862,000
アネスト岩田	1,100	911.00	1,002,100
ダイフク	3,200	5,230.00	16,736,000
加藤製作所	400	2,576.00	1,030,400
タダノ	2,500	1,048.00	2,620,000
フジテック	1,800	1,253.00	2,255,400
C K D	1,900	950.00	1,805,000
キトー	700	1,667.00	1,166,900
平和	1,600	2,213.00	3,540,800
理想科学工業	500	1,763.00	881,500
S A N K Y O	1,100	4,075.00	4,482,500
日本金銭機械	900	1,073.00	965,700
マースグループホールディングス	400	2,201.00	880,400
福島工業	400	3,915.00	1,566,000
ダイコク電機	400	1,417.00	566,800
竹内製作所	1,000	1,879.00	1,879,000
アマノ	2,000	2,351.00	4,702,000
J U K I	900	1,133.00	1,019,700
サンデンホールディングス	1,900	744.00	1,413,600
蛇の目ミシン工業	1,100	459.00	504,900
マックス	700	1,517.00	1,061,900
グローリー	1,400	2,616.00	3,662,400
新晃工業	800	1,485.00	1,188,000
大和冷機工業	1,100	1,179.00	1,296,900
セガサミーホールディングス	5,400	1,272.00	6,868,800
日本ピストンリング	800	1,615.00	1,292,000
リケン	400	5,030.00	2,012,000
T P R	800	2,175.00	1,740,000
ツバキ・ナカシマ	1,100	1,899.00	2,088,900
ホシザキ	1,800	6,860.00	12,348,000

大豊工業	600	915.00	549,000
日本精工	11,300	965.00	10,904,500
NTN	10,100	322.00	3,252,200
ジェイテクト	5,200	1,305.00	6,786,000
不二越	400	4,300.00	1,720,000
日本トムソン	2,500	490.00	1,225,000
THK	3,500	2,446.00	8,561,000
ユーシン精機	800	1,017.00	813,600
イーグル工業	500	1,202.00	601,000
日本ピラー工業	1,100	1,247.00	1,371,700
キッツ	2,800	766.00	2,144,800
マキタ	6,800	3,755.00	25,534,000
日立造船	4,000	331.00	1,324,000
三菱重工業	9,000	4,470.00	40,230,000
IHI	4,200	2,672.00	11,222,400
スター精密	1,000	1,675.00	1,675,000
日清紡ホールディングス	2,900	933.00	2,705,700
イビデン	3,100	1,618.00	5,015,800
コニカミノルタ	11,900	1,071.00	12,744,900
ブラザー工業	7,200	1,979.00	14,248,800
ミネベアミツミ	10,500	1,635.00	17,167,500
日立製作所	25,000	3,331.00	83,275,000
三菱電機	55,000	1,320.50	72,627,500
富士電機	3,600	3,275.00	11,790,000
東洋電機製造	700	1,177.00	823,900
安川電機	6,800	3,100.00	21,080,000
シンフォニアテクノロジー	1,000	1,313.00	1,313,000
明電舎	800	1,542.00	1,233,600
山洋電気	300	3,900.00	1,170,000
デンヨー	500	1,322.00	661,000
東芝テック	800	3,230.00	2,584,000
マブチモーター	1,400	3,860.00	5,404,000
日本電産	6,700	13,110.00	87,837,000
東光高岳	600	1,350.00	810,000
ダブル・スコープ	1,300	1,688.00	2,194,400
ダイヘン	800	2,636.00	2,108,800
JVCケンウッド	5,700	274.00	1,561,800
日新電機	1,400	952.00	1,332,800
大崎電気工業	1,500	683.00	1,024,500
オムロン	5,900	5,460.00	32,214,000
日東工業	800	2,137.00	1,709,600
IDEC	1,100	1,830.00	2,013,000
ジーエス・ユアサ コーポレーション	2,100	2,100.00	4,410,000
メルコホールディングス	400	3,665.00	1,466,000
日本電気	7,000	3,825.00	26,775,000
富士通	5,400	7,588.00	40,975,200
沖電気工業	2,100	1,320.00	2,772,000
電気興業	500	3,095.00	1,547,500

サンケン電気	700	1,921.00	1,344,700
アイホン	700	1,668.00	1,167,600
ルネサスエレクトロニクス	5,500	580.00	3,190,000
セイコーエプソン	7,100	1,625.00	11,537,500
ワコム	5,200	447.00	2,324,400
アルパック	1,300	3,010.00	3,913,000
アクセル	1,000	484.00	484,000
E I Z O	600	4,410.00	2,646,000
日本信号	1,500	998.00	1,497,000
京三製作所	2,900	378.00	1,096,200
能美防災	900	1,848.00	1,663,200
エレコム	800	3,330.00	2,664,000
パナソニック	63,000	972.80	61,286,400
シャープ	5,600	1,219.00	6,826,400
アンリツ	3,800	2,173.00	8,257,400
富士通ゼネラル	2,000	1,418.00	2,836,000
ソニー	37,100	5,025.00	186,427,500
T D K	2,900	8,760.00	25,404,000
タムラ製作所	3,100	571.00	1,770,100
アルプスアルパイン	5,700	2,116.00	12,061,200
日本電波工業	2,800	349.00	977,200
日本トリム	200	5,990.00	1,198,000
ローランド ディー・ジー	400	2,288.00	915,200
フォスター電機	1,000	1,548.00	1,548,000
クラリオン	800	2,499.00	1,999,200
S M K	300	2,735.00	820,500
ホシデン	2,200	886.00	1,949,200
ヒロセ電機	800	11,330.00	9,064,000
日本航空電子工業	1,100	1,520.00	1,672,000
T O A	1,000	1,055.00	1,055,000
マクセルホールディングス	1,200	1,576.00	1,891,200
古野電気	1,100	960.00	1,056,000
ユニデンホールディングス	500	2,125.00	1,062,500
アイコム	400	2,090.00	836,000
横河電機	5,500	2,167.00	11,918,500
新電元工業	300	4,230.00	1,269,000
アズビル	3,300	2,517.00	8,306,100
日本光電工業	2,500	3,335.00	8,337,500
共和電業	3,700	392.00	1,450,400
堀場製作所	1,100	5,540.00	6,094,000
アドバンテスト	4,000	2,493.00	9,972,000
エスベック	800	1,941.00	1,552,800
キーエンス	2,700	66,270.00	178,929,000
日置電機	400	4,400.00	1,760,000
シスメックス	4,300	6,810.00	29,283,000
日本マイクロニクス	1,500	720.00	1,080,000
メガチップス	700	1,797.00	1,257,900
O B A R A G R O U P	300	3,545.00	1,063,500

コーセル	1,100	1,133.00	1,246,300
イリソ電子工業	500	4,745.00	2,372,500
オブテックグループ	1,200	1,854.00	2,224,800
千代田インテグレ	500	1,997.00	998,500
レーザーテック	1,400	4,115.00	5,761,000
スタンレー電気	4,000	3,005.00	12,020,000
岩崎電気	500	1,343.00	671,500
ウシオ電機	2,900	1,284.00	3,723,600
日本セラミック	700	2,800.00	1,960,000
遠藤照明	1,000	749.00	749,000
古河電池	1,200	699.00	838,800
日本電子	1,200	1,822.00	2,186,400
カシオ計算機	4,700	1,459.00	6,857,300
ファナック	5,300	18,270.00	96,831,000
エンプラス	300	2,800.00	840,000
大真空	900	1,077.00	969,300
ローム	2,700	6,900.00	18,630,000
浜松ホトニクス	3,900	4,030.00	15,717,000
三井ハイテック	1,000	959.00	959,000
新光電気工業	1,600	799.00	1,278,400
京セラ	8,400	6,197.00	52,054,800
太陽誘電	2,700	2,119.00	5,721,300
村田製作所	5,800	17,005.00	98,629,000
ユーシン	2,600	982.00	2,553,200
双葉電子工業	800	1,751.00	1,400,800
北陸電気工業	900	1,003.00	902,700
ニチコン	2,000	987.00	1,974,000
日本ケミコン	500	1,905.00	952,500
K O A	1,100	1,510.00	1,661,000
小糸製作所	3,500	6,180.00	21,630,000
ミツバ	1,200	656.00	787,200
S C R E E Nホールディングス	1,100	4,370.00	4,807,000
キヤノン電子	300	1,743.00	522,900
キヤノン	29,300	3,158.00	92,529,400
リコー	16,800	1,134.00	19,051,200
象印マホービン	1,300	1,152.00	1,497,600
東京エレクトロン	3,800	14,640.00	55,632,000
トヨタ紡織	2,000	1,733.00	3,466,000
ユニプレス	1,100	1,766.00	1,942,600
豊田自動織機	4,400	5,810.00	25,564,000
モリタホールディングス	1,100	1,721.00	1,893,100
三櫻工業	2,200	511.00	1,124,200
デンソー	12,100	4,486.00	54,280,600
東海理化電機製作所	1,300	1,911.00	2,484,300
川崎重工業	4,200	2,682.00	11,264,400
名村造船所	1,900	374.00	710,600
三菱ロジスネクスト	900	1,282.00	1,153,800
近畿車輛	500	1,944.00	972,000

日産自動車	64,500	921.60	59,443,200
いすゞ自動車	17,500	1,442.50	25,243,750
トヨタ自動車	61,800	6,578.00	406,520,400
日野自動車	6,600	948.00	6,256,800
三菱自動車工業	19,500	597.00	11,641,500
武蔵精密工業	1,400	1,429.00	2,000,600
日産車体	900	991.00	891,900
新明和工業	2,600	1,344.00	3,494,400
極東開発工業	1,300	1,407.00	1,829,100
日信工業	900	1,467.00	1,320,300
トピー工業	500	2,208.00	1,104,000
ティラド	400	2,208.00	883,200
タチエス	1,300	1,551.00	2,016,300
NOK	2,000	1,746.00	3,492,000
フタバ産業	2,200	538.00	1,183,600
K Y B	700	2,764.00	1,934,800
大同メタル工業	1,400	711.00	995,400
プレス工業	3,500	559.00	1,956,500
太平洋工業	1,500	1,557.00	2,335,500
ケーヒン	1,200	1,811.00	2,173,200
河西工業	1,000	877.00	877,000
アイシン精機	4,600	4,085.00	18,791,000
マツダ	15,700	1,224.50	19,224,650
今仙電機製作所	1,200	968.00	1,161,600
本田技研工業	46,500	3,013.00	140,104,500
スズキ	10,400	5,239.00	54,485,600
S U B A R U	17,300	2,658.50	45,992,050
ヤマハ発動機	7,800	2,140.00	16,692,000
ショーワ	1,500	1,437.00	2,155,500
T B K	4,100	410.00	1,681,000
エクセディ	500	2,475.00	1,237,500
豊田合成	1,800	2,343.00	4,217,400
愛三工業	1,000	702.00	702,000
ヨロズ	600	1,543.00	925,800
エフ・シー・シー	1,000	2,360.00	2,360,000
シマノ	2,200	16,700.00	36,740,000
テイ・エス テック	1,100	3,105.00	3,415,500
ジャムコ	300	2,439.00	731,700
テルモ	7,800	6,780.00	52,884,000
クリエートメディック	1,900	944.00	1,793,600
日機装	2,000	1,264.00	2,528,000
島津製作所	7,100	2,885.00	20,483,500
ブイ・テクノロジー	200	13,360.00	2,672,000
東京計器	800	1,179.00	943,200
東京精密	1,100	2,688.00	2,956,800
マニー	800	5,150.00	4,120,000
ニコン	9,400	1,652.00	15,528,800
トプコン	2,900	1,445.00	4,190,500

オリンパス	8,200	4,900.00	40,180,000
理研計器	700	2,094.00	1,465,800
タムロン	400	2,065.00	826,000
H O Y A	11,200	7,054.00	79,004,800
朝日インテック	2,300	5,060.00	11,638,000
シチズン時計	5,300	626.00	3,317,800
大研医器	1,500	560.00	840,000
メニコン	900	3,135.00	2,821,500
セイコーホールディングス	800	2,741.00	2,192,800
ニプロ	3,900	1,382.00	5,389,800
パラマウントベッドホールディングス	500	4,955.00	2,477,500
前田工織	1,000	2,624.00	2,624,000
永大産業	2,900	414.00	1,200,600
アートネイチャー	1,800	621.00	1,117,800
バンダイナムコホールディングス	5,800	4,885.00	28,333,000
フランスベッドホールディングス	700	896.00	627,200
パイロットコーポレーション	1,000	4,695.00	4,695,000
トッパン・フォームズ	1,000	888.00	888,000
フジシールインターナショナル	1,300	4,125.00	5,362,500
タカラトミー	2,800	1,176.00	3,292,800
アーク	5,800	92.00	533,600
プロネクサス	1,200	1,172.00	1,406,400
ウッドワン	900	1,056.00	950,400
大建工業	600	2,026.00	1,215,600
凸版印刷	7,200	1,657.00	11,930,400
大日本印刷	7,400	2,486.00	18,396,400
図書印刷	1,400	967.00	1,353,800
共同印刷	400	2,410.00	964,000
N I S S H A	1,300	1,215.00	1,579,500
アシックス	5,400	1,340.00	7,236,000
ツツミ	200	2,030.00	406,000
ヤマハ	3,300	5,490.00	18,117,000
河合楽器製作所	300	3,005.00	901,500
クリナップ	900	601.00	540,900
ビジョン	3,500	4,185.00	14,647,500
リンテック	1,100	2,441.00	2,685,100
イトーキ	1,900	551.00	1,046,900
任天堂	3,500	29,605.00	103,617,500
三菱鉛筆	800	2,208.00	1,766,400
タカラスタANDARD	900	1,686.00	1,517,400
コクヨ	2,700	1,629.00	4,398,300
グローブライト	500	2,712.00	1,356,000
オカムラ	2,000	1,164.00	2,328,000
美津濃	500	2,536.00	1,268,000
東京電力ホールディングス	45,200	686.00	31,007,200
中部電力	17,400	1,774.50	30,876,300
関西電力	23,100	1,663.00	38,415,300
中国電力	6,700	1,429.00	9,574,300



北陸電力	5,100	905.00	4,615,500
東北電力	13,300	1,419.00	18,872,700
四国電力	5,100	1,348.00	6,874,800
九州電力	11,700	1,312.00	15,350,400
北海道電力	5,300	657.00	3,482,100
沖縄電力	1,400	1,960.00	2,744,000
電源開発	4,200	2,686.00	11,281,200
東京瓦斯	10,600	3,063.00	32,467,800
大阪瓦斯	10,500	2,284.00	23,982,000
東邦瓦斯	2,800	5,010.00	14,028,000
北海道瓦斯	1,000	1,443.00	1,443,000
西部瓦斯	700	2,467.00	1,726,900
静岡ガス	2,000	880.00	1,760,000
メタウォーター	400	3,050.00	1,220,000
東武鉄道	5,800	3,130.00	18,154,000
相鉄ホールディングス	1,900	3,350.00	6,365,000
東京急行電鉄	14,800	1,919.00	28,401,200
京浜急行電鉄	7,600	1,879.00	14,280,400
小田急電鉄	8,800	2,631.00	23,152,800
京王電鉄	3,200	6,630.00	21,216,000
京成電鉄	4,100	3,880.00	15,908,000
富士急行	900	4,230.00	3,807,000
東日本旅客鉄道	9,800	10,610.00	103,978,000
西日本旅客鉄道	5,000	8,427.00	42,135,000
東海旅客鉄道	5,000	25,100.00	125,500,000
西武ホールディングス	7,100	1,879.00	13,340,900
鴻池運輸	1,000	1,790.00	1,790,000
西日本鉄道	1,400	2,665.00	3,731,000
ハマキョウレックス	600	4,165.00	2,499,000
近鉄グループホールディングス	5,200	5,090.00	26,468,000
阪急阪神ホールディングス	7,100	4,045.00	28,719,500
南海電気鉄道	2,400	3,070.00	7,368,000
京阪ホールディングス	2,400	4,460.00	10,704,000
神戸電鉄	400	3,935.00	1,574,000
名古屋鉄道	4,100	3,005.00	12,320,500
山陽電気鉄道	700	2,198.00	1,538,600
日本通運	2,100	6,240.00	13,104,000
ヤマトホールディングス	9,400	2,949.00	27,720,600
山九	1,500	5,470.00	8,205,000
丸全昭和運輸	800	2,828.00	2,262,400
センコーグループホールディングス	3,600	959.00	3,452,400
ニッコンホールディングス	1,900	2,698.00	5,126,200
福山通運	800	4,500.00	3,600,000
セイノーホールディングス	3,900	1,532.00	5,974,800
神奈川中央交通	400	3,715.00	1,486,000
日立物流	1,200	3,285.00	3,942,000
九州旅客鉄道	4,400	3,880.00	17,072,000
S Gホールディングス	5,200	3,240.00	16,848,000

日本郵船	4,100	1,652.00	6,773,200
商船三井	3,100	2,410.00	7,471,000
川崎汽船	1,800	1,328.00	2,390,400
N S ユナイテッド海運	400	2,392.00	956,800
飯野海運	3,000	379.00	1,137,000
日本航空	9,500	3,958.00	37,601,000
A N A ホールディングス	9,500	4,021.00	38,199,500
トランコム	200	6,690.00	1,338,000
日新	700	1,868.00	1,307,600
三菱倉庫	1,800	2,837.00	5,106,600
三井倉庫ホールディングス	800	1,814.00	1,451,200
住友倉庫	2,000	1,394.00	2,788,000
澁澤倉庫	1,100	1,684.00	1,852,400
安田倉庫	1,500	888.00	1,332,000
東洋埠頭	1,600	1,441.00	2,305,600
上組	3,200	2,539.00	8,124,800
近鉄エクスプレス	800	1,663.00	1,330,400
N E C ネットスアイ	400	2,621.00	1,048,400
システナ	2,600	1,241.00	3,226,600
新日鉄住金ソリューションズ	1,000	2,944.00	2,944,000
T I S	2,000	5,170.00	10,340,000
グリー	4,400	454.00	1,997,600
コーエーテクモホールディングス	900	1,936.00	1,742,400
K L a b	1,200	807.00	968,400
ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス	1,400	953.00	1,334,200
ネクソン	14,200	1,699.00	24,125,800
コロプラ	1,600	643.00	1,028,800
ブロードリーフ	3,500	579.00	2,026,500
デジタルハーツホールディングス	1,000	1,247.00	1,247,000
ティーガイア	600	1,906.00	1,143,600
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	13,800	336.00	4,636,800
G M O ペイメントゲートウェイ	1,100	7,120.00	7,832,000
インターネットイニシアティブ	1,300	2,283.00	2,967,900
L I N E	2,000	3,900.00	7,800,000
野村総合研究所	3,700	4,695.00	17,371,500
インテージホールディングス	1,600	811.00	1,297,600
フジ・メディア・ホールディングス	5,700	1,553.00	8,852,100
オービック	2,000	10,860.00	21,720,000
ジャストシステム	1,100	2,855.00	3,140,500
T D C ソフト	2,000	866.00	1,732,000
ヤフー	40,400	285.00	11,514,000
トレンドマイクロ	3,000	5,380.00	16,140,000
日本オラクル	1,000	8,430.00	8,430,000
フューチャー	1,300	1,700.00	2,210,000
オービックビジネスコンサルタント	700	4,370.00	3,059,000
伊藤忠テクノソリューションズ	2,800	2,570.00	7,196,000
大塚商会	3,200	4,070.00	13,024,000
サイボウズ	2,300	715.00	1,644,500

電通国際情報サービス	500	3,635.00	1,817,500
デジタルガレージ	1,200	2,904.00	3,484,800
ウェザーニューズ	400	3,065.00	1,226,000
WOWOW	400	3,005.00	1,202,000
ネットワンシステムズ	2,400	2,883.00	6,919,200
マーベラス	1,100	866.00	952,600
エイベックス	1,200	1,439.00	1,726,800
日本ユニシス	2,100	2,965.00	6,226,500
兼松エレクトロニクス	400	3,265.00	1,306,000
東京放送ホールディングス	3,400	2,060.00	7,004,000
日本テレビホールディングス	4,800	1,744.00	8,371,200
テレビ朝日ホールディングス	1,300	1,977.00	2,570,100
スカパーJ S A Tホールディングス	3,100	468.00	1,450,800
テレビ東京ホールディングス	700	2,454.00	1,717,800
コネクシオ	600	1,427.00	856,200
日本通信	9,500	123.00	1,168,500
日本電信電話	37,600	4,738.00	178,148,800
K D D I	48,400	2,594.50	125,573,800
ソフトバンク	40,800	1,327.50	54,162,000
光通信	700	20,790.00	14,553,000
N T T ドコモ	39,300	2,497.00	98,132,100
G M O インターネット	2,500	1,788.00	4,470,000
カドカワ	1,800	1,187.00	2,136,600
学研ホールディングス	300	5,930.00	1,779,000
ゼンリン	1,300	2,882.00	3,746,600
松竹	400	11,320.00	4,528,000
東宝	3,700	4,105.00	15,188,500
東映	300	14,380.00	4,314,000
エヌ・ティ・ティ・データ	15,800	1,234.00	19,497,200
D T S	800	4,275.00	3,420,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	2,700	3,270.00	8,829,000
カブコン	2,600	2,318.00	6,026,800
S C S K	1,500	4,940.00	7,410,000
日本システムウエア	700	1,913.00	1,339,100
アイネス	1,600	1,225.00	1,960,000
T K C	600	3,980.00	2,388,000
富士ソフト	1,000	4,195.00	4,195,000
N S D	1,200	2,556.00	3,067,200
コナミホールディングス	2,400	4,545.00	10,908,000
J B C C ホールディングス	1,500	1,496.00	2,244,000
ソフトバンクグループ	22,900	10,535.00	241,251,500
エレマテック	400	1,675.00	670,000
フィールズ	400	713.00	285,200
双日	32,100	396.00	12,711,600
アルフレッサ ホールディングス	6,000	3,230.00	19,380,000
横浜冷凍	1,900	874.00	1,660,600
アルコニックス	1,100	1,207.00	1,327,700
神戸物産	1,000	3,770.00	3,770,000

あい ホールディングス	1,000	1,873.00	1,873,000
ダイワボウホールディングス	600	6,320.00	3,792,000
マクニカ・富士エレホールディングス	1,600	1,532.00	2,451,200
バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,100	1,092.00	1,201,200
U K C ホールディングス	500	1,874.00	937,000
T O K A I ホールディングス	3,100	910.00	2,821,000
シップヘルスケアホールディングス	1,100	4,375.00	4,812,500
コメダホールディングス	700	2,131.00	1,491,700
小野建	900	1,526.00	1,373,400
エコートレーディング	2,500	563.00	1,407,500
ナガイレーベン	800	2,395.00	1,916,000
三菱食品	400	2,840.00	1,136,000
松田産業	600	1,394.00	836,400
第一興商	900	5,470.00	4,923,000
メディカルホールディングス	5,700	2,554.00	14,557,800
アズワン	500	8,670.00	4,335,000
ドウシシャ	700	1,789.00	1,252,300
高速	1,100	1,233.00	1,356,300
日本ライフライン	2,000	1,720.00	3,440,000
I D O M	2,800	338.00	946,400
シークス	700	1,635.00	1,144,500
伊藤忠商事	38,700	2,003.00	77,516,100
丸紅	53,400	771.60	41,203,440
長瀬産業	2,300	1,558.00	3,583,400
豊田通商	6,100	3,470.00	21,167,000
兼松	2,400	1,263.00	3,031,200
三井物産	45,300	1,745.00	79,048,500
日本紙パルプ商事	300	4,155.00	1,246,500
日立ハイテクノロジー	1,800	4,235.00	7,623,000
カメイ	700	1,149.00	804,300
スターゼン	300	3,790.00	1,137,000
山善	2,400	1,165.00	2,796,000
住友商事	31,700	1,562.00	49,515,400
内田洋行	500	2,903.00	1,451,500
三菱商事	38,300	3,122.00	119,572,600
第一実業	400	3,250.00	1,300,000
キヤノンマーケティングジャパン	1,600	2,128.00	3,404,800
菱洋エレクトロ	700	1,567.00	1,096,900
ユアサ商事	600	3,135.00	1,881,000
阪和興業	1,100	3,125.00	3,437,500
正栄食品工業	400	3,100.00	1,240,000
菱電商事	700	1,466.00	1,026,200
岩谷産業	1,000	3,635.00	3,635,000
すてきなイスグループ	1,000	868.00	868,000
三愛石油	1,500	918.00	1,377,000
稲畑産業	1,500	1,511.00	2,266,500
ワキタ	1,300	1,104.00	1,435,200
東邦ホールディングス	1,400	2,787.00	3,901,800

サンゲツ	1,500	2,075.00	3,112,500
伊藤忠エネクス	800	897.00	717,600
サンリオ	1,500	2,425.00	3,637,500
リョーサン	700	3,105.00	2,173,500
新光商事	1,000	1,834.00	1,834,000
三信電気	800	1,796.00	1,436,800
東陽テクニカ	1,100	884.00	972,400
モスフードサービス	800	2,807.00	2,245,600
加賀電子	800	2,119.00	1,695,200
立花エレテック	500	1,688.00	844,000
PALTA C	1,100	5,800.00	6,380,000
ヤマタネ	1,000	1,604.00	1,604,000
日鉄住金物産	400	4,815.00	1,926,000
トラスコ中山	1,200	3,045.00	3,654,000
オートバックスセブン	1,900	1,859.00	3,532,100
加藤産業	800	3,640.00	2,912,000
イエローハット	500	2,928.00	1,464,000
日伝	600	1,605.00	963,000
因幡電機産業	500	4,420.00	2,210,000
ミスミグループ本社	7,100	2,529.00	17,955,900
スズケン	2,500	6,130.00	15,325,000
ローソン	1,400	6,560.00	9,184,000
サンエー	400	4,200.00	1,680,000
カワチ薬品	600	1,940.00	1,164,000
エービーシー・マート	900	6,510.00	5,859,000
アスクル	500	2,693.00	1,346,500
ゲオホールディングス	1,200	1,578.00	1,893,600
アダストリア	1,000	2,482.00	2,482,000
くらコーポレーション	400	5,010.00	2,004,000
キャンドウ	900	1,624.00	1,461,600
パルグループホールディングス	400	3,215.00	1,286,000
エディオン	2,600	1,008.00	2,620,800
サーラコーポレーション	1,800	566.00	1,018,800
ひらまつ	3,200	347.00	1,110,400
ハニーズホールディングス	1,800	1,105.00	1,989,000
アルペン	400	1,702.00	680,800
クオールホールディングス	1,100	1,446.00	1,590,600
ジンス	400	5,920.00	2,368,000
ビックカメラ	3,300	1,208.00	3,986,400
DCMホールディングス	2,900	1,051.00	3,047,900
Monotaro	3,900	2,551.00	9,948,900
J.フロント リテイリング	6,100	1,222.00	7,454,200
ドトール・日レスホールディングス	1,000	2,135.00	2,135,000
マツモトキヨシホールディングス	2,300	3,765.00	8,659,500
ブロンコビリー	600	2,610.00	1,566,000
ZOZO	6,200	2,239.00	13,881,800
物語コーポレーション	200	9,370.00	1,874,000
ココカラファイン	600	4,725.00	2,835,000

三越伊勢丹ホールディングス	9,900	1,087.00	10,761,300
ウエルシアホールディングス	1,600	3,730.00	5,968,000
クリエイティブSDホールディングス	900	2,777.00	2,499,300
チムニー	300	2,677.00	803,100
ジョイフル本田	1,700	1,395.00	2,371,500
すかいらーくホールディングス	5,100	1,740.00	8,874,000
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	2,000	1,110.00	2,220,000
あさひ	1,100	1,504.00	1,654,400
コスモス薬品	300	18,090.00	5,427,000
セブン&アイ・ホールディングス	22,900	4,599.00	105,317,100
クリエイティブ・レストランズ・ホールディングス	2,100	1,303.00	2,736,300
ツルハホールディングス	1,200	9,400.00	11,280,000
サンマルクホールディングス	400	2,529.00	1,011,600
トリドールホールディングス	800	2,220.00	1,776,000
クスリのアオキホールディングス	500	7,120.00	3,560,000
スシローグローバルホールディングス	700	7,180.00	5,026,000
カップ・クリエイティブ	1,000	1,480.00	1,480,000
良品計画	800	26,200.00	20,960,000
コナカ	2,900	457.00	1,325,300
コーナン商事	1,200	2,718.00	3,261,600
エコス	800	1,475.00	1,180,000
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	3,400	7,030.00	23,902,000
西松屋チェーン	1,400	929.00	1,300,600
ゼンショーホールディングス	2,900	2,647.00	7,676,300
幸楽苑ホールディングス	1,000	2,588.00	2,588,000
サイゼリヤ	1,000	2,027.00	2,027,000
V Tホールディングス	2,400	399.00	957,600
ユナイテッドアローズ	700	3,815.00	2,670,500
ハイデイ日高	990	1,989.00	1,969,110
コロワイド	2,100	2,383.00	5,004,300
壱番屋	500	4,665.00	2,332,500
スギホールディングス	1,000	4,780.00	4,780,000
ヨンドシーホールディングス	600	2,079.00	1,247,400
ユニー・ファミリーマートホールディングス	6,400	3,120.00	19,968,000
木曽路	700	2,647.00	1,852,900
S R Sホールディングス	2,000	1,019.00	2,038,000
ケーヨー	2,400	490.00	1,176,000
上新電機	700	2,353.00	1,647,100
日本瓦斯	1,000	3,515.00	3,515,000
ロイヤルホールディングス	1,100	2,689.00	2,957,900
島忠	1,200	2,892.00	3,470,400
チヨダ	500	1,809.00	904,500
ライフコーポレーション	400	2,439.00	975,600
リンガーハット	800	2,293.00	1,834,400
A O K Iホールディングス	1,100	1,211.00	1,332,100
オークワ	1,100	1,088.00	1,196,800
コメリ	700	2,683.00	1,878,100

青山商事	1,000	2,607.00	2,607,000
しまむら	600	9,720.00	5,832,000
高島屋	4,100	1,441.00	5,908,100
松屋	1,500	1,009.00	1,513,500
エイチ・ツー・オー リテイリング	2,200	1,491.00	3,280,200
近鉄百貨店	200	3,405.00	681,000
パルコ	300	1,019.00	305,700
丸井グループ	5,000	1,980.00	9,900,000
アクシアル リテイリング	400	3,410.00	1,364,000
イオン	21,000	2,278.50	47,848,500
イズミ	1,100	4,980.00	5,478,000
平和堂	1,100	2,380.00	2,618,000
フジ	700	1,887.00	1,320,900
ヤオコー	600	5,640.00	3,384,000
ゼビオホールディングス	600	1,258.00	754,800
ケーズホールディングス	6,100	1,012.00	6,173,200
総合メディカルホールディングス	700	1,740.00	1,218,000
アインホールディングス	800	7,960.00	6,368,000
ヤマダ電機	17,100	556.00	9,507,600
アークランドサカモト	1,100	1,378.00	1,515,800
ニトリホールディングス	2,400	13,715.00	32,916,000
吉野家ホールディングス	2,400	1,795.00	4,308,000
サガミホールディングス	1,600	1,348.00	2,156,800
王将フードサービス	500	7,280.00	3,640,000
プレナス	500	1,770.00	885,000
ミニストップ	500	1,770.00	885,000
アークス	900	2,442.00	2,197,800
バローホールディングス	1,100	2,711.00	2,982,100
ベルク	400	5,030.00	2,012,000
ファーストリテイリング	700	52,440.00	36,708,000
サンドラッグ	2,200	3,305.00	7,271,000
サックスパー ホールディングス	900	1,094.00	984,600
ベルーナ	1,800	891.00	1,603,800
じもとホールディングス	8,500	117.00	994,500
めぶきフィナンシャルグループ	27,700	288.00	7,977,600
東京きらぼしフィナンシャルグループ	800	1,692.00	1,353,600
九州フィナンシャルグループ	8,600	463.00	3,981,800
ゆうちょ銀行	14,800	1,220.00	18,056,000
コンコルディア・フィナンシャルグループ	35,100	423.00	14,847,300
西日本フィナンシャルホールディングス	3,200	948.00	3,033,600
関西みらいフィナンシャルグループ	3,200	813.00	2,601,600
三十三フィナンシャルグループ	700	1,560.00	1,092,000
第四北越フィナンシャルグループ	800	3,280.00	2,624,000
新生銀行	3,800	1,520.00	5,776,000
あおぞら銀行	3,200	3,080.00	9,856,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	373,600	561.00	209,589,600
りそなホールディングス	60,800	487.50	29,640,000
三井住友トラスト・ホールディングス	10,800	4,118.00	44,474,400

	三井住友フィナンシャルグループ	38,600	3,855.00	148,803,000	
	千葉銀行	19,900	626.00	12,457,400	
	群馬銀行	10,300	450.00	4,635,000	
	武蔵野銀行	800	2,167.00	1,733,600	
	千葉興業銀行	3,000	310.00	930,000	
	筑波銀行	7,200	193.00	1,389,600	
	七十七銀行	1,500	1,652.00	2,478,000	
	青森銀行	400	2,955.00	1,182,000	
	秋田銀行	400	2,149.00	859,600	
	山形銀行	500	1,899.00	949,500	
	岩手銀行	400	3,150.00	1,260,000	
	東邦銀行	4,400	300.00	1,320,000	
	東北銀行	2,600	1,077.00	2,800,200	
	みちのく銀行	900	1,604.00	1,443,600	
	ふくおかフィナンシャルグループ	4,500	2,364.00	10,638,000	
	静岡銀行	13,300	865.00	11,504,500	
	十六銀行	400	2,262.00	904,800	
	八十二銀行	9,000	447.00	4,023,000	
	山梨中央銀行	800	1,406.00	1,124,800	
	大垣共立銀行	700	2,286.00	1,600,200	
	福井銀行	600	1,603.00	961,800	
	北國銀行	500	3,280.00	1,640,000	
	清水銀行	700	1,848.00	1,293,600	
	滋賀銀行	800	2,553.00	2,042,400	
	南都銀行	400	2,035.00	814,000	
	百五銀行	4,300	365.00	1,569,500	
	京都銀行	2,000	5,110.00	10,220,000	
	紀陽銀行	2,000	1,519.00	3,038,000	
	ほくほくフィナンシャルグループ	3,100	1,188.00	3,682,800	
	広島銀行	7,400	567.00	4,195,800	
	山陰合同銀行	3,200	799.00	2,556,800	
	中国銀行	3,000	1,053.00	3,159,000	
	伊予銀行	6,400	599.00	3,833,600	
	百十四銀行	400	2,361.00	944,400	
	四国銀行	1,000	1,015.00	1,015,000	
	阿波銀行	700	2,737.00	1,915,900	
	大分銀行	400	3,390.00	1,356,000	
	宮崎銀行	400	2,639.00	1,055,600	
	佐賀銀行	600	1,733.00	1,039,800	
	十八銀行	400	2,619.00	1,047,600	
	沖縄銀行	400	3,425.00	1,370,000	
	琉球銀行	1,500	1,175.00	1,762,500	
	セブン銀行	19,500	323.00	6,298,500	
	みずほフィナンシャルグループ	745,500	170.20	126,884,100	
	山口フィナンシャルグループ	6,100	970.00	5,917,000	
	名古屋銀行	400	3,470.00	1,388,000	
	北洋銀行	7,100	286.00	2,030,600	
	愛知銀行	300	3,215.00	964,500	



愛媛銀行	1,100	1,108.00	1,218,800
京葉銀行	1,200	648.00	777,600
栃木銀行	3,400	231.00	785,400
北日本銀行	800	2,101.00	1,680,800
東和銀行	1,800	715.00	1,287,000
福島銀行	3,400	375.00	1,275,000
大東銀行	2,300	626.00	1,439,800
トモニホールディングス	4,400	431.00	1,896,400
フィデアホールディングス	10,500	130.00	1,365,000
池田泉州ホールディングス	4,500	286.00	1,287,000
F P G	2,600	1,013.00	2,633,800
S B I ホールディングス	6,800	2,301.00	15,646,800
ジャフコ	900	3,750.00	3,375,000
大和証券グループ本社	41,700	553.20	23,068,440
野村ホールディングス	95,200	410.10	39,041,520
岡三証券グループ	4,100	475.00	1,947,500
丸三証券	2,100	806.00	1,692,600
東洋証券	4,200	150.00	630,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	5,700	461.00	2,627,700
水戸証券	4,300	239.00	1,027,700
いちよし証券	1,800	807.00	1,452,600
松井証券	2,700	1,165.00	3,145,500
マネックスグループ	7,000	411.00	2,877,000
カブドットコム証券	5,600	561.00	3,141,600
極東証券	800	1,107.00	885,600
岩井コスモホールディングス	1,300	1,260.00	1,638,000
かんぽ生命保険	1,600	2,468.00	3,948,800
S O M P O ホールディングス	9,900	3,964.00	39,243,600
アニコム ホールディングス	500	2,800.00	1,400,000
M S & A D インシュアランスグループホールディングス	14,400	3,269.00	47,073,600
ソニーフィナンシャルホールディングス	4,500	2,008.00	9,036,000
第一生命ホールディングス	30,800	1,606.00	49,464,800
東京海上ホールディングス	19,900	5,263.00	104,733,700
T & D ホールディングス	16,500	1,232.50	20,336,250
全国保証	1,600	4,115.00	6,584,000
クレディセゾン	4,100	1,523.00	6,244,300
芙蓉総合リース	600	5,880.00	3,528,000
興銀リース	900	2,623.00	2,360,700
東京センチュリー	1,100	4,830.00	5,313,000
日本証券金融	3,100	615.00	1,906,500
アイフル	10,000	285.00	2,850,000
リコーリース	400	3,365.00	1,346,000
イオンフィナンシャルサービス	3,400	2,103.00	7,150,200
アコム	11,800	375.00	4,425,000
ジャックス	700	1,837.00	1,285,900
オリエン트コーポレーション	12,100	117.00	1,415,700
日立キャピタル	1,100	2,546.00	2,800,600
オリックス	37,000	1,571.50	58,145,500

三菱UFJリース	11,900	553.00	6,580,700
日本取引所グループ	15,200	1,893.00	28,773,600
イー・ギャランティ	1,500	1,102.00	1,653,000
NECキャピタルソリューション	600	1,748.00	1,048,800
いちご	8,800	347.00	3,053,600
日本駐車場開発	11,000	163.00	1,793,000
ヒューリック	11,500	1,047.00	12,040,500
野村不動産ホールディングス	3,700	2,134.00	7,895,800
ユニゾホールディングス	700	2,035.00	1,424,500
フージャースホールディングス	3,000	659.00	1,977,000
オープンハウス	1,000	3,930.00	3,930,000
東急不動産ホールディングス	13,900	635.00	8,826,500
飯田グループホールディングス	4,400	2,026.00	8,914,400
パーク24	3,400	2,541.00	8,639,400
三井不動産	29,000	2,650.00	76,850,000
三菱地所	38,500	1,947.00	74,959,500
平和不動産	1,200	2,105.00	2,526,000
東京建物	5,900	1,301.00	7,675,900
ダイビル	1,600	985.00	1,576,000
京阪神ビルディング	2,000	925.00	1,850,000
住友不動産	12,500	4,374.00	54,675,000
テオーシー	2,000	757.00	1,514,000
東京楽天地	300	4,655.00	1,396,500
スターツコーポレーション	800	2,313.00	1,850,400
空港施設	1,200	534.00	640,800
ゴールドクレスト	500	1,540.00	770,000
タカラレーベン	3,700	344.00	1,272,800
イオンモール	2,800	1,772.00	4,961,600
カチタス	800	3,545.00	2,836,000
トーセイ	1,600	993.00	1,588,800
サンフロンティア不動産	1,500	1,200.00	1,800,000
日本空港ビルデング	1,700	4,535.00	7,709,500
日本工営	600	2,270.00	1,362,000
LIFULL	2,900	558.00	1,618,200
日本M&Aセンター	4,400	2,787.00	12,262,800
タケエイ	1,600	748.00	1,196,800
GCA	1,000	834.00	834,000
エス・エム・エス	2,400	1,858.00	4,459,200
パーソルホールディングス	5,600	1,794.00	10,046,400
クックパッド	3,900	274.00	1,068,600
シミックホールディングス	600	1,577.00	946,200
総合警備保障	2,200	4,735.00	10,417,000
カカクコム	4,400	2,100.00	9,240,000
ディップ	1,100	1,793.00	1,972,300
ツクイ	2,400	734.00	1,761,600
ベネフィット・ワン	1,600	1,949.00	3,118,400
エムスリー	12,200	1,780.00	21,716,000
アウトソーシング	3,400	1,299.00	4,416,600

ディー・エヌ・エー	3,100	1,680.00	5,208,000
博報堂DYホールディングス	7,700	1,682.00	12,951,400
ぐるなび	1,400	695.00	973,000
ジャパンベストレスクューシステム	1,200	1,472.00	1,766,400
ファンコミュニケーションズ	2,700	491.00	1,325,700
パリュコマース	800	2,060.00	1,648,000
インフォマート	3,500	1,272.00	4,452,000
J Pホールディングス	4,700	251.00	1,179,700
E P Sホールディングス	1,000	1,865.00	1,865,000
プレステージ・インターナショナル	1,900	1,260.00	2,394,000
ケネディクス	6,100	531.00	3,239,100
電通	6,600	4,505.00	29,733,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	500	1,414.00	707,000
みらかホールディングス	1,400	2,863.00	4,008,200
オリエンタルランド	6,300	12,405.00	78,151,500
ダスキン	1,400	2,651.00	3,711,400
明光ネットワークジャパン	1,600	961.00	1,537,600
ファルコホールディングス	1,800	1,368.00	2,462,400
ラウンドワン	2,200	1,412.00	3,106,400
リゾートトラスト	2,200	1,469.00	3,231,800
ビー・エム・エル	900	3,220.00	2,898,000
りらいあコミュニケーションズ	1,200	971.00	1,165,200
ユー・エス・エス	6,300	1,978.00	12,461,400
サイバーエージェント	3,600	3,780.00	13,608,000
楽天	26,300	927.00	24,380,100
エン・ジャパン	800	3,400.00	2,720,000
テクノプロ・ホールディングス	1,100	5,890.00	6,479,000
リクルートホールディングス	38,600	2,968.00	114,564,800
日本郵政	43,100	1,328.00	57,236,800
ベルシステム24ホールディングス	1,300	1,423.00	1,849,900
リログループ	3,200	2,946.00	9,427,200
エイチ・アイ・エス	900	4,000.00	3,600,000
共立メンテナンス	900	5,180.00	4,662,000
イチネンホールディングス	1,400	1,201.00	1,681,400
建設技術研究所	1,500	1,503.00	2,254,500
スバル興業	300	5,880.00	1,764,000
東京テアトル	1,600	1,312.00	2,099,200
よみうりランド	300	4,185.00	1,255,500
東京都競馬	400	3,630.00	1,452,000
常磐興産	1,400	1,672.00	2,340,800
カナモト	800	2,541.00	2,032,800
東京ドーム	2,600	1,042.00	2,709,200
西尾レントオール	600	3,085.00	1,851,000
トランス・コスモス	700	2,206.00	1,544,200
乃村工藝社	1,500	3,055.00	4,582,500
藤田観光	400	2,643.00	1,057,200
K N T - C Tホールディングス	600	1,410.00	846,000
日本管財	700	1,933.00	1,353,100

	トーカイ	700	2,844.00	1,990,800	
	セコム	5,800	9,459.00	54,862,200	
	丹青社	1,600	1,225.00	1,960,000	
	メイテック	700	4,835.00	3,384,500	
	応用地質	800	1,083.00	866,400	
	船井総研ホールディングス	1,400	2,588.00	3,623,200	
	ベネッセホールディングス	2,000	2,871.00	5,742,000	
	イオンディライト	700	3,990.00	2,793,000	
	ニチイ学館	1,400	1,274.00	1,783,600	
	ダイセキ	1,000	2,708.00	2,708,000	
	小計	6,382,990		12,607,379,250	
	合計			12,607,379,250	

## (2) 株式以外の有価証券(2019年3月11日現在)

該当事項はございません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2019年3月11日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	527,596,212	-	515,955,000	11,641,212
	合計	-	-	-	11,641,212

## (注) 時価の算定方法

## 株価指数先物取引

原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

\* 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

**【中間財務諸表】**

- ( 1 ) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- ( 2 ) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期中間計算期間（2019年3月12日から2019年9月11日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 【明治安田TOPIXオープン】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第16期計算期間末 (2019年3月11日現在)	第17期中間計算期間末 (2019年9月11日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	4,604,374	845,891
親投資信託受益証券	222,823,974	195,051,617
流動資産合計	227,428,348	195,897,508
資産合計	227,428,348	195,897,508
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	3,632,698	-
未払解約金	6	22
未払受託者報酬	113,260	96,646
未払委託者報酬	641,760	547,618
その他未払費用	6,322	5,388
流動負債合計	4,394,046	649,674
負債合計	4,394,046	649,674
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	117,183,826	101,364,689
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	105,850,476	93,883,145
(分配準備積立金)	54,271,342	41,947,750
元本等合計	223,034,302	195,247,834
純資産合計	223,034,302	195,247,834
負債純資産合計	227,428,348	195,897,508

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第16期中間計算期間 (自 2018年3月13日 至 2018年9月12日)	第17期中間計算期間 (自 2019年3月12日 至 2019年9月11日)
営業収益		
有価証券売買等損益	3,635,902	2,977,643
営業収益合計	3,635,902	2,977,643
営業費用		
受託者報酬	123,863	96,646
委託者報酬	701,813	547,618
その他費用	7,176	5,593
営業費用合計	832,852	649,857
営業利益又は営業損失( )	4,468,754	2,327,786
経常利益又は経常損失( )	4,468,754	2,327,786
中間純利益又は中間純損失( )	4,468,754	2,327,786
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	646,510	20,276
期首剰余金又は期首欠損金( )	132,663,303	105,850,476
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,398,969	10,433,722
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,398,969	10,433,722
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,697,190	24,749,115
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,697,190	24,749,115
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	125,249,818	93,883,145

**（３）【中間注記表】**

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、2019年3月12日から2020年3月10日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、2019年3月12日から2019年9月11日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第16期計算期間末 (2019年3月11日現在)	第17期中間計算期間末 (2019年9月11日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 117,183,826口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 101,364,689口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9033円 (10,000口当たり純資産額) (19,033円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9262円 (10,000口当たり純資産額) (19,262円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第16期中間計算期間（自 2018年3月13日 至 2018年9月12日）

該当事項はございません。

第17期中間計算期間（自 2019年3月12日 至 2019年9月11日）

該当事項はございません。



## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

	第16期計算期間 (自 2018年3月13日 至 2019年3月11日)	第17期中間計算期間 (自 2019年3月12日 至 2019年9月11日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

	第16期計算期間 (自 2018年3月13日 至 2019年3月11日)	第17期中間計算期間 (自 2019年3月12日 至 2019年9月11日)
期首元本額	121,047,820円	117,183,826円
期中追加設定元本額	18,923,273円	11,568,544円
期中一部解約元本額	22,787,267円	27,387,681円

## 2. デリバティブ取引関係

第16期計算期間末（2019年3月11日現在）

該当事項はございません。

第17期中間計算期間末（2019年9月11日現在）

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田TOPIXマザーファンド

（１）貸借対照表

	（2019年9月11日現在）
科目	金額（円）
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
金銭信託	685,597,061
株式	18,386,647,640
派生商品評価勘定	10,666,120
未収配当金	9,195,349
差入委託証拠金	20,570,000
<b>流動資産合計</b>	<b>19,112,676,170</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,112,676,170</b>
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
未払解約金	7,910,000
その他未払費用	76,671
<b>流動負債合計</b>	<b>7,986,671</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,986,671</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>元本等</b>	
元本	7,455,714,827
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	11,648,974,672
<b>元本等合計</b>	<b>19,104,689,499</b>
<b>純資産合計</b>	<b>19,104,689,499</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>19,112,676,170</b>

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
3. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の2019年9月11日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、2019年3月12日から2020年3月10日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(2019年9月11日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 2019年3月12日 至 2019年9月11日）の元本状況	
期首（2019年3月12日）の元本額	5,200,929,084円
対象期間中の追加設定元本額	2,407,743,182円
対象期間中の一部解約元本額	152,957,439円
2019年9月11日現在の元本額の内訳	
グローバル・インカム・プラス（毎月分配型）	215,348,305円
明治安田TOPIXオープン	76,120,675円
明治安田DC・TOPIXオープン	2,866,656,786円
明治安田日本株式パッシブPファンド（適格機関投資家私募）	4,297,589,061円
計	7,455,714,827円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.5624円
（10,000口当たり純資産額）	(25,624円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

**2【ファンドの現況】**

(2019年9月30日現在)

**【純資産額計算書】**

資産総額	194,587,430 円
負債総額	1,169,354 円
純資産総額 ( - )	193,418,076 円
発行済口数	99,203,462 口
1口当たり純資産額 ( / )	1.9497 円
(1万口当たり純資産額)	(19,497 円)

(参考)

明治安田TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	19,271,930,529 円
負債総額	12,055,562 円
純資産総額 ( - )	19,259,874,967 円
発行済口数	7,423,186,069 口
1口当たり純資産額 ( / )	2.5946 円
(1万口当たり純資産額)	(25,946 円)

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### (1) 名義書換の事務等

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

したがって、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

##### (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

##### (3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

##### (4) 受益権の譲渡制限および譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

##### (5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

##### (6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

##### (7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額： 10億円

会社が発行する株式総数： 33,220株

発行済株式総数： 18,887株

<過去5年間における資本金の額の推移>

該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

###### 投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2019年9月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種 類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	147 本	1,708,411,077,610 円
単位型株式投資信託	6 本	20,975,478,378 円
合 計	153 本	1,729,386,555,988 円

### 3【委託会社等の経理状況】

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

#### 2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	8,848,374	8,783,641
前払費用	120,943	166,084
未収委託者報酬	1,195,215	1,653,543
未収運用受託報酬	121,276	124,755
未収投資助言報酬	241,655	256,406
その他	171	186
流動資産合計	10,527,636	10,984,617
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>1</sup> 183,994	<sup>1</sup> 167,904
器具備品	<sup>1</sup> 171,123	<sup>1</sup> 153,164
建設仮勘定	258	35,501
有形固定資産合計	355,375	356,569
無形固定資産		
ソフトウェア	72,467	60,361
電話加入権	6,662	6,662
その他	26	3
ソフトウェア仮勘定	-	13,000
無形固定資産合計	79,156	80,028
投資その他の資産		
投資有価証券	-	2,022
長期差入保証金	181,690	181,690
長期前払費用	5,381	4,920
前払年金費用	65,364	45,606
繰延税金資産	23,583	43,576
投資その他の資産合計	276,019	277,816
固定資産合計	710,552	714,413
資産合計	11,238,188	11,699,031



（単位：千円）

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	66,282	87,372
未払金	947,328	917,223
未払収益分配金	132	134
未払償還金	7,137	-
未払手数料	411,569	600,682
その他未払金	528,489	316,406
未払費用	34,681	40,858
未払法人税等	237,896	398,894
未払消費税等	59,288	93,070
賞与引当金	111,465	125,179
流動負債合計	1,456,943	1,662,600
<b>固定負債</b>		
資産除去債務	58,490	58,882
固定負債合計	58,490	58,882
負債合計	1,515,433	1,721,483
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	2,032,929	2,287,707
利益剰余金合計	5,207,971	5,462,748
株主資本合計	9,722,754	9,977,532
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	-	15
評価・換算差額等合計	-	15
純資産合計	9,722,754	9,977,548
負債・純資産合計	11,238,188	11,699,031

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,855,026	6,438,402
受入手数料	5,274	4,468
運用受託報酬	1,999,074	1,821,257
投資助言報酬	435,317	581,193
営業収益合計	7,294,693	8,845,322
営業費用		
支払手数料	1,675,008	2,241,473
広告宣伝費	70,117	43,065
公告費	-	375
調査費	1,378,602	1,580,451
調査費	574,087	584,064
委託調査費	804,514	996,386
委託計算費	341,672	365,866
営業雑経費	98,265	157,569
通信費	14,032	22,936
印刷費	70,234	118,976
協会費	8,466	9,325
諸会費	5,531	5,804
営業雑費	0	525
営業費用合計	3,563,665	4,388,800
一般管理費		
給料	1,504,298	1,657,528
役員報酬	64,993	76,585
給料・手当	1,163,033	1,269,478
賞与	276,272	311,465
賞与引当金繰入	111,465	125,179
法定福利費	229,143	251,898
福利厚生費	37,638	31,313
交際費	1,309	2,071
寄付金	200	200
旅費交通費	29,907	34,359
租税公課	61,257	71,711
不動産賃借料	157,238	202,713
退職給付費用	43,818	84,659
固定資産減価償却費	75,829	88,029
事務委託費	97,645	98,081
諸経費	78,926	99,121
一般管理費合計	2,428,681	2,746,868
営業利益	1,302,346	1,709,653

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
受取利息	179	179
受取配当金	9	-
投資有価証券売却益	98	-
償還金等時効完成分	28	7,169
保険契約返戻金・配当金	<sup>1</sup> 1,164	<sup>1</sup> 1,332
為替差益	631	-
雑益	663	691
営業外収益合計	2,775	9,373
営業外費用		
為替差損	-	48
雑損失	663	1,547
時効成立後支払償還金	1,564	-
営業外費用合計	2,228	1,596
経常利益	1,302,892	1,717,430
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 10,559	-
移設関連費用	30,245	-
特別損失合計	40,805	-
税引前当期純利益	1,262,087	1,717,430
法人税、住民税及び事業税	372,601	548,652
法人税等調整額	44,522	19,999
法人税等合計	328,078	528,652
当期純利益	934,008	1,188,777

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,789,505	4,964,546	9,479,330
当期変動額					
剰余金の配当			690,584	690,584	690,584
当期純利益			934,008	934,008	934,008
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	243,424	243,424	243,424
当期末残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	36	36	9,479,367
当期変動額			
剰余金の配当			690,584
当期純利益			934,008
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36	36	36
当期変動額合計	36	36	243,387
当期末残高	-	-	9,722,754

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,032,929	5,207,971	9,722,754
当期変動額					
剰余金の配当			933,999	933,999	933,999
当期純利益			1,188,777	1,188,777	1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	254,777	254,777	254,777
当期末残高	83,040	3,092,001	2,287,707	5,462,748	9,977,532

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	9,722,754
当期変動額			
剰余金の配当			933,999
当期純利益			1,188,777
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15	15	15
当期変動額合計	15	15	254,793
当期末残高	15	15	9,977,548

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
2. 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～20年

<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
<p>3. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」57,561千円は「固定負債」の「繰延税金負債」33,978千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」23,583千円として表示しており、変更前と比べ資産合計が33,978千円、負債合計が33,978千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	33,110千円	50,882千円
器具備品	233,830千円	283,070千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,164千円	1,332千円

2 前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主に建物付属設備6,108千円、システム関係3,084千円、什器備品1,362千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	690,584,268円	36,564円00銭	2017年3月31日	2017年6月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	933,999,924円	49,452円00銭	2018年3月31日	2018年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,188,766,667円	62,941円00銭	2019年3月31日	2019年6月20日

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1年内	8,789	8,789
1年超	29,296	20,507
合計	38,085	29,296

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。差入保証金は、賃貸借契約先の森ビルに対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されており、差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価格の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,848,374	8,848,374	-
(2) 未収委託者報酬	1,195,215	1,195,215	-
(3) 未収運用受託報酬	121,276	121,276	-
(4) 未収投資助言報酬	241,655	241,655	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	-	-	-
(6) 長期差入保証金	181,690	181,208	481
資産計	10,588,211	10,587,730	481
(1) 未払手数料	411,569	411,569	-
(2) その他未払金	528,489	528,489	-
負債計	940,058	940,058	-

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,783,641	8,783,641	-
(2) 未収委託者報酬	1,653,543	1,653,543	-
(3) 未収運用受託報酬	124,755	124,755	-
(4) 未収投資助言報酬	256,406	256,406	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券	2,022	2,022	-
(6) 長期差入保証金	181,690	184,263	2,572
資産計	11,002,059	11,004,632	2,572
(1) 未払手数料	600,682	600,682	-
(2) その他未払金	316,406	316,406	-
負債計	917,089	917,089	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,848,087	-	-	-
未収委託者報酬	1,195,215	-	-	-
未収運用受託報酬	121,276	-	-	-
未収投資助言報酬	241,655	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	-	-	181,690	-
合計	10,406,234	-	181,690	-



当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,783,536	-	-	-
未収委託者報酬	1,653,543	-	-	-
未収運用受託報酬	124,755	-	-	-
未収投資助言報酬	256,406	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	1,004	-	-
長期差入保証金	-	-	181,690	-
合計	10,818,241	1,004	181,690	-

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2019年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	2,022	2,000	22
小計	2,022	2,000	22
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,022	2,000	22

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他(投資信託)	1,198	98	-

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	48,679	千円
退職給付費用	43,818	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	60,503	"
前払年金費用の期末残高	65,364	"

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	618,696	千円
年金資産	684,333	"
	65,637	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,364	"
前払年金費用	65,364	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,364	"

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	43,818	千円
----------------	--------	----

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	65,364	千円
退職給付費用	84,659	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	64,901	"
前払年金費用の期末残高	45,606	"

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	702,199	千円
年金資産	748,078	"
	45,879	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"
前払年金費用	45,606	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,606	"

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	84,659	千円
----------------	--------	----

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金繰入限度超過額	34,130	千円	38,330	千円
未払事業税	16,621	"	24,142	"
資産除去債務	17,909	"	18,029	"
その他	8,629	"	9,379	"
繰延税金資産小計	77,291	"	89,882	"
評価性引当額	19,484	"	19,573	"
繰延税金資産合計	57,806	"	70,308	"
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	-	"	7	"
資産除去費用	14,208	"	12,760	"
前払年金費用	20,014	"	13,964	"
繰延税金負債合計	34,222	"	26,732	"
繰延税金資産の純額	23,583	"	43,576	"

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
法定実効税率	30.86	%	-	%
（調整）				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02	"	-	"
評価性引当額の増減	4.08	"	-	"
雇用拡大促進税制の特別控除	1.03	"	-	"
住民税均等割	0.18	"	-	"
その他	0.04	"	-	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.99	%	-	%

（注）当事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

## （持分法損益等）

該当事項はありません。

## （企業結合等関係）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時（15年）としており、割引率は0.027%～1.314%を適用しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
期首残高	28,843	千円	58,490	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	29,266	"	-	"
時の経過による調整額	380	"	391	"
期末残高	58,490	千円	58,882	千円

## （賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への営業収益	4,855,026	5,274	1,999,074	435,317	7,294,693

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 （運用業務）	投資信託 （販売業務）	投資顧問 （投資一任）	投資顧問 （投資助言）	合計
外部顧客への営業収益	6,438,402	4,468	1,821,257	581,193	8,845,322

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	396,472	未収投資助言報酬	221,851
							支払手数料料	351,238	未払手数料料	114,770

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	投資助言報酬	406,364	未収投資助言報酬	215,154
							支払手数料料	438,123	未払手数料料	126,032

取引条件ないし取引条件の決定方針等

投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

（注）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## 親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

## （1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	514,785円55銭	528,275円96銭
1株当たり当期純利益金額	49,452円47銭	62,941円57銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1株当たり純資産額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	9,722,754	9,977,548
普通株式に係る純資産額（千円）	9,722,754	9,977,548
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

## 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益（千円）	934,008	1,188,777
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-

普通株式に係る当期純利益(千円)	934,008	1,188,777
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887	18,887

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積り条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

- (1) 定款の変更  
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
該当事項はありません。

**第2【その他の関係法人の概況】****1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

(2019年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

**(2) 販売会社**

(2019年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495	
明治安田生命保険相互会社	930,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

明治安田生命保険相互会社は、確定拠出年金にかかる取扱いのみ行います。明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

**2【関係業務の概要】****(1) 受託会社**

受託会社として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

**(2) 販売会社**

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。



### 3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

販売会社である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

1. 名称、資本金の額及び事業の内容

(2019年3月末現在)

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	10,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2. 関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3. 資本金関係

該当ありません。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー、投資家あるいは受益者向けメッセージ等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、以下の内容を記載することがあります。
  - ・ 金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
  - ・ 目論見書の使用開始日
  - ・ 委託会社の金融商品取引業者登録番号、設立年月日、資本金、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額
  - ・ 詳細情報の入手方法
    - 委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）、電話番号および受付時間等
    - 請求目論見書の入手方法および投資信託約款（以下「約款」という。）が請求目論見書に掲載されている旨
  - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載する場合があります。
    - 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
    - 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
  - ・ 商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
  - ・ 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
  - ・ 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
  - ・ 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- (3) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主たる内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 交付目論見書の「3. 運用実績」に委託会社のホームページアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。またこれらのアドレスにアクセスすることにより最新の運用状況を手続きできる旨を記載することがあります。
- (6) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで届出書の内容とすることがあります。
- (7) 届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解に資するため、当該内容を説明した図表等を付加し、交付目論見書に記載することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (9) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (10) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
  - 「投資信託説明書（目論見書）」
  - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
  - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (11) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月7日

明治安田アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 熊木 幸雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蓑輪 康喜

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月26日

明治安田アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蒲谷 剛史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田TOPIXオープンの2018年3月13日から2019年3月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田TOPIXオープンの2019年3月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年11月1日

明治安田アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田TOPIXオープンの2019年3月12日から2019年9月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田TOPIXオープンの2019年9月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2019年3月12日から2019年9月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。